

今のごはんは 未来の私

第3次 広島市食育推進計画 — 2016 年度～ 2020 年度 —



平成 28 年（2016 年）3 月

広島市

第3次広島市食育推進計画 目次

第1 計画の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間

第2 食をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 1 これまでの取組状況
- 2 現況・課題

第3 今後の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1 基本方針
- 2 計画の推進
 - (1) 「わ食（和食・輪食・環食）」の推進
 - (2) 生涯にわたる間断ない食育の推進
 - (3) 官民一体となった効果的な食育の推進
- 3 具体的な取組
 - (1) 「和食」の推進
 - (2) 「輪食」の推進
 - (3) 「環食」の推進
 - (4) 性別、年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進
 - (5) 食育推進の担い手間の相互連携、官民連携の一層の充実

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 資料1 用語の説明（本文中に＊を付した用語について、五十音順で解説しています。）
- 資料2-1 第2次広島市食育推進計画の指標と数値目標の推移
- 資料2-2 第3次広島市食育推進計画の指標と数値目標
- 資料3 平成27年度 食育に関する調査結果（抜粋）
- 資料4 本市が関わる食育推進プログラム
- 資料5 ひろしま食育ネットワーク参加団体一覧
- 資料6 広島市食育推進会議条例・委員名簿
- 資料7-1 国の食育推進基本計画と広島市食育推進計画の策定の経過
- 資料7-2 第3次広島市食育推進計画の策定の経過

第1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

- 広島市では、「*食育基本法」、「*食育推進基本計画」に基づき、広島市食育推進会議を設置し、「広島市食育推進計画」（以下「第1次計画：平成19年度～平成22年度」という。）及び「第2次広島市食育推進計画」（以下「第2次計画：平成23年度～平成27年度」という。）を策定し、「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育みます。」を基本理念とし、「健全な食生活を実践する市民を増やす」ことを目標に掲げ食育推進に取り組んできました。
- その結果、第1次計画では、市民に食育の認知度が高まり、食育推進への気運の醸成、食育推進体制の基盤の構築を進めることができました。
- また、第2次計画では、様々な食育推進の担い手による主体的な取組や、担い手間の連携・協力による事業展開などが図られつつあります。
- 一方で、少子高齢化が急速に進展し、*健康寿命の延伸が重要課題となる中、「*健全な食生活を実践する市民の割合」は、平成27年5月現在で約66%であり、いまだ目標の80%以上に到達できていません。
- 近年では、世帯構造の変化や生活の多様化により、個人や家庭における生活環境や経済状況等の違いが、食や食育に与える影響についても看過できません。
- そのような状況を踏まえ、引き続き、生涯を通じた食育を一層推進するとともに、多様な暮らしに対応した食育の充実を目指す必要があります。
- そこで、本市のこれまでの食育の成果と課題を整理するとともに、食育をめぐる様々な状況を見据えながら、より実効性ある食育推進を計画的かつ総合的に推進するために「第3次広島市食育推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定します。



2 計画の位置付け

- 食育基本法第 18 条第 1 項に規定する「市町村食育推進計画」として位置付け、本市の既存の関連計画と整合を取りながら進めます。とりわけ、「健康寿命の延伸」が本市はもとより国においても重要課題となっていることから、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次)」との一体的な取組を進めるなど、効果的な推進を工夫します。

＜本市の関連計画＞ ※〔 〕内は計画期間

【健康福祉局】

○広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次)」〔平成 25 年度～34 年度〕

○広島市食品衛生監視指導計画〔毎年度策定〕

【こども未来局】

○広島市子ども・子育て支援事業計画〔平成 27 年度～31 年度〕

【環境局】

○広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔平成 27 年度～36 年度〕

【経済観光局】

○広島市食料・農業・農村ビジョン〔平成 18 年度～27 年度〕

○広島市水産振興基本計画〔平成 22 年度～32 年度〕

【教育委員会】

○広島市教育振興基本計画〔平成 22 年度～32 年度〕

3 計画期間

- 国の第 3 次食育推進基本計画と同じく、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とし、目標や施策展開等、国との一定の整合を図ることで効果的に取組を進めます。

年	H17	H18	H19		H23		H25		H28	H29	H30	H31	H32
広島市の取組			●H19.7 月広島市食育推進会議設置 (条例設置)										
			広島市食育推進計画 (H19～H22 年度)		第 2 次広島市食育推進計画 (H23～H27 年度)				第 3 次広島市食育推進計画 (H28～H32 年度)				
国の動向	●H17.7 月食育基本法施行												
		食育推進基本計画 (H18～22 年度)			第 2 次食育推進基本計画 (H23～27 年度)				第 3 次食育推進基本計画 (H28～32 年度)				

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組状況

- 第2次計画では、第1次計画の取組を基盤に、次のように食育を推進することにしました。
 - ・「食と健康」「食と生活」「食と地域」の三つの視点から重点課題を掲げ、推進する。
 - ・性別、年齢別、世帯構成別等の課題やニーズを踏まえる。
 - ・食育推進の担い手の幅広い参加のもと、本市の地域性、特性を生かした広島らしい食育の推進に努める。
- そして、こうした取組の方向性を明らかにし、効果的に推進するために、10の重点プログラムを掲げました。

【重点プログラム一覧】

〔重点課題の解決に向けた重点プログラム〕

視 点	重点プログラム		事業概要
食と健康	1	わ食の日事業	毎月19日（食育の日）を「わ食の日」として定め、次の3つの「わ食」の普及啓発を行う。 ○ 和食（栄養バランスのとれた日本型食生活） ○ 輪食（食卓を囲む家族の団らん） ○ 環食（環境に配慮した食生活）
食と生活			
食と健康	2	食の安全・安心推進事業	安全・安心な食生活の推進に向けた意識啓発や知識の普及など、食の安全に対する不安の解消に向けた取組を進めるとともに、食品の生産・加工・販売に関する理解促進を図る。
食と健康	3	朝ごはん キャンペーン事業	朝食の摂取率向上と内容の充実に向けて、朝食の大切さを普及啓発する様々な取組を実施する。
	4	か *噛ミン ^{さんまる} グ30運動の推進	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、「よくかんで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。
食と生活	5	食と農と水産の 体験活動推進事業	農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、性別、年齢別のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。
食と地域	6	つなぐ・つながる 地産地消推進事業	地場産物を活用した給食献立の実施の促進に向けて、市場や関係機関との連携強化などの取組を行う。 また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流、地元水産物を使った料理教室の開催など、*地産地消の一層の推進に向けて様々な取組を行う。

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組状況 2 現況・課題

〔年齢別等の課題に対応するための重点プログラム〕

重点プログラム		事業概要
7	若者世代のための食育啓発事業	20～30 歳代を中心とする若者に対し、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を検討し、順次実施する。
8	食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業	学校・幼稚園・保育園・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。また、家庭においては、家族全員、特に男性の食育への参画を推進する。

〔食育推進の担い手の取組及び連携・協力の促進のための重点プログラム〕

重点プログラム		事業概要
9	ひろしま食育ネットワーク事業	*ひろしま食育ネットワークの更なる拡大を図るとともに、参加企業・団体等各々の特性を生かした主体的な取組の促進と、相互連携の強化を図る。

〔県や近隣市町との効果的な連携のための重点プログラム〕

重点プログラム		事業概要
10	広域連携による食育推進検討事業	県や近隣市町との広域的な情報共有や、連携した取組のあり方について検討し、できることから順次実施する。

- これらの重点プログラムを展開する中で、様々な食育推進の担い手が主体的に取組を行い、多様な形で食育が推進されました。ひろしま食育ネットワーク参加団体(市の食育推進に賛同し主体的に取組を進める企業・団体)の拡大もその一つの表れであると捉えています。(平成 22 年度末 69 団体→平成 27 年度末 105 団体)
- また、食育推進の担い手同士が連携した食育活動も展開されるようになりました。例えば、重点プログラム「若者世代のための食育啓発事業」においては、企業・大学(学生)・行政が連携して取組を進め、成果を上げています。
- さらに、こうした食育の取組をはじめ食育に係る様々な情報を、市民に対し発信し、共有するためのツールとして広島市食育推進会議の*フェイスブックを立ち上げるなどの取組も順次進めています。

2 現況・課題

(1) 「取組を評価するための指標」の達成状況（資料編：資料 2-1 を参照）

- 第2次計画では、取組を評価するための指標と目標数値を設定し、平成27年度末までに目標を達成することを目指して、本市の食育を推進してきました。
- これらについては、「食育に関する調査」や事業実績等により評価を行いました。
その結果は、次のとおりです。

重点プログラム	指標		目標数値	結果数値 (H27年度)	調査結果の概要
わ食の日事業	「和食」の実践度		80%以上	69.6%	・30歳代男性、20歳代女性、ひとり暮らし世帯で実践度が低い。
	「輪食」の実践度		80%以上	70.5%	・20歳代男女、ひとり暮らし世帯で実践度が低い。
	「環食」の実践度		80%以上	78.6%	・30歳代男性、ひとり暮らし世帯で実践度が低い。
食の安全・安心推進事業	衛生に関する実践度		90%以上	94.1%	・15～19歳男性のみ実践度が低い。 ・世帯構成ごとの差はなく、全て9割以上と高い割合。
朝ごはんキャンペーン事業	朝食の摂取状況	20歳代男性	85%以上	76.5%	・30歳代男性、20歳代女性の喫食率が低い。 ・世帯構成ごとの差はなく、全て8割以上と高い割合。
		30歳代男性	85%以上	62.5%	
噛ミング30運動の推進	よく噛むことの実践度		80%以上	58.1%	・30歳代男性、50歳代女性、二世帯世帯で実践度が低い。
食と農と水産の体験活動推進事業	農林水産業の体験交流人口		106万人	70万人	
つなぐ・つながる地産地消推進事業	学校給食における地場産物の使用割合		30%以上	36.5%	
	「*ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合		70%	67.2%	

※二世帯世帯は、18歳未満の子どものいる世帯（「平成27年度 食育に関する調査」結果より抜粋）

- さらに、第2次計画の目標である「健全な食生活を実践する市民を増やす」についての指標と目標数値、それに対する結果数値は次のとおりです。

（第2次計画の目標「健全な食生活を実践する市民を増やす」）

指標	目標数値	結果数値 (H27年度)	調査結果の概要
健全な食生活の実践度	80%以上	66.2%	・男性 59.7%、女性 72.5%（男女差 12.8 ポイント） ・男女とも 30歳代の割合が低い。（男性 49.9%、女性 61.0%） ・ひとり暮らし世帯(51.8%)で最も割合が低い。

- これらの結果から、本市の食育については、第2次計画策定時以降、前進しているものの、市民の実践度向上につながる取組の一層の工夫や充実が必要と考えられます。
- また、性別では「男性」、年代別では「20歳代、30歳代を中心とした若い世代」、世帯構成別では「ひとり暮らし」が低調という結果になっており、これは第2次計画策定時と同じ状況にあります。

(2) 「ふだんの食生活で心がけていること」の把握（「食育に関する調査」結果による）

- 食生活についての市民の関心や意識、実践状況等を把握するため、「食育に関する調査」の調査項目である「ふだん食生活で心がけていること」の選択肢の回答結果を、3つのわ食（和食・輪食・環食）の視点で分類・整理し、今後の推進上の課題の把握を行いました。

「ふだんの食生活で心がけていること」（「食育に関する調査」結果による）

わ食	選択肢（※1）	結果数値 (H27年度)	調査結果の概要(性別・年代別等状況)
和食	栄養バランスに気をつける	71.9%	- いずれも男性の実践度が低調。 20歳代、30歳代男性が特に低い。 - 規則正しく食べることへの意識は、ひとり暮らし、こどものいる世帯が低い。
	規則正しく食べる	55.0%	
輪食	食事の前後にあいさつをする	40.0%	- いずれも男性の実践度が低調。 - あいさつについては、60歳以上の男性、感謝への意識については、20歳代男性で特に低い。 - 行事食や郷土料理への意識は、全年代で低く、世帯構成ごとの差はなく全ての世帯で低い。
	食材や作った人に感謝して食べる	29.5%	
	行事食を食べる	17.4%	
	広島の実郷土料理を食べる	5.1%	
環食	食材を無駄なく使う	43.0%	- 食べ残さないことへの意識以外は、いずれも男性の実践度が低調。 - 食材を無駄なく使うこと、旬の食材、地産地消への意識の全てにおいて30歳代男性が特に低い。 - 地産地消の意識は、こどものいる世帯が低い。
	食べ残さない	67.4%	
	旬の食材を食べる	50.4%	
	県内産や市内産の食材を食べる	22.2%	

※1「食育に関する調査」項目の設問13「ふだんの食生活で心がけていること」の選択肢で、複数回答可としている。

※同様の調査項目を設定した平成25年度の間接評価時の調査結果も参考として記載している。

※網掛け部分は、50%以下の項目である。

- 「栄養バランスに気をつける」、「食べ残さない」など、実践している人の割合が70%前後の項目もありますが、その他の項目の多くは50%未満と低調です。
- また、この調査でも、性別では「男性」、年代別では「20歳代、30歳代を中心とした若い世代」が低調です。
- 全体的に低調な「行事食を食べる」、「郷土料理を食べる」、「県内産や市内産の食材を食べる」については、市民全体への意識づけや実践に繋がる具体的な取組が必要です。特に若い世代に対しては、日本の食文化、広島の実文化の継承の観点からも積極的に働きかける必要があります。

第3 今後の展開

第3次計画では、第2次計画の基本方針を引き続き継続し、これまでの取組を基盤にしつつ、本市の現状と課題を踏まえて取組の重点化を図り、総合的かつ計画的に食育を推進します。

1 基本方針

(1) 基本理念

食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育みます。

(2) 目標

健全な食生活を実践する市民を増やします。

- 基本理念の「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育む」ためには、健全な食生活を実践していくことが必要です。
- 食育基本法の前文においては、「食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」であり「健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」とうたわれています。
- 市民一人一人が、生涯にわたって健全な食生活が実現できるようにするためには、家庭、学校、保育園、地域その他のあらゆる機会や場所において、様々な食育推進の担い手により、多面的に食育の取組が図られる必要があります。
- さらに、食育推進の担い手同士が、その特性や能力を生かしつつ、密接に連携・協力して、緊密なネットワークを築いていくことは、食育に関する施策の実効性を高めることはもちろん、「食」や「食育」を契機とした地域交流や、地域経済の活性化など、まちづくりにもつながっていきます。
- こうしたことから、本市においては、引き続き「食育で人づくり・まちづくり」をキャッチフレーズに、広島の現状や地域性を踏まえ「健全な食生活を実践する市民を増やす」ための食育の取組を進めます。

(3) 評価指標

「健全な食生活を実践する市民の割合」

現状値（平成27年度）：66.2%

目標値（平成32年度）：80%以上

「健全な食生活」とは・・・

- ・規則正しく食事をする
- ・栄養面でバランスがとれている
- ・安全面を考慮する
- ・無駄な食べ残しや廃棄をしない
- ・食卓を囲んで家族と一緒に食事をする
- などの望ましい姿の食生活のことです。

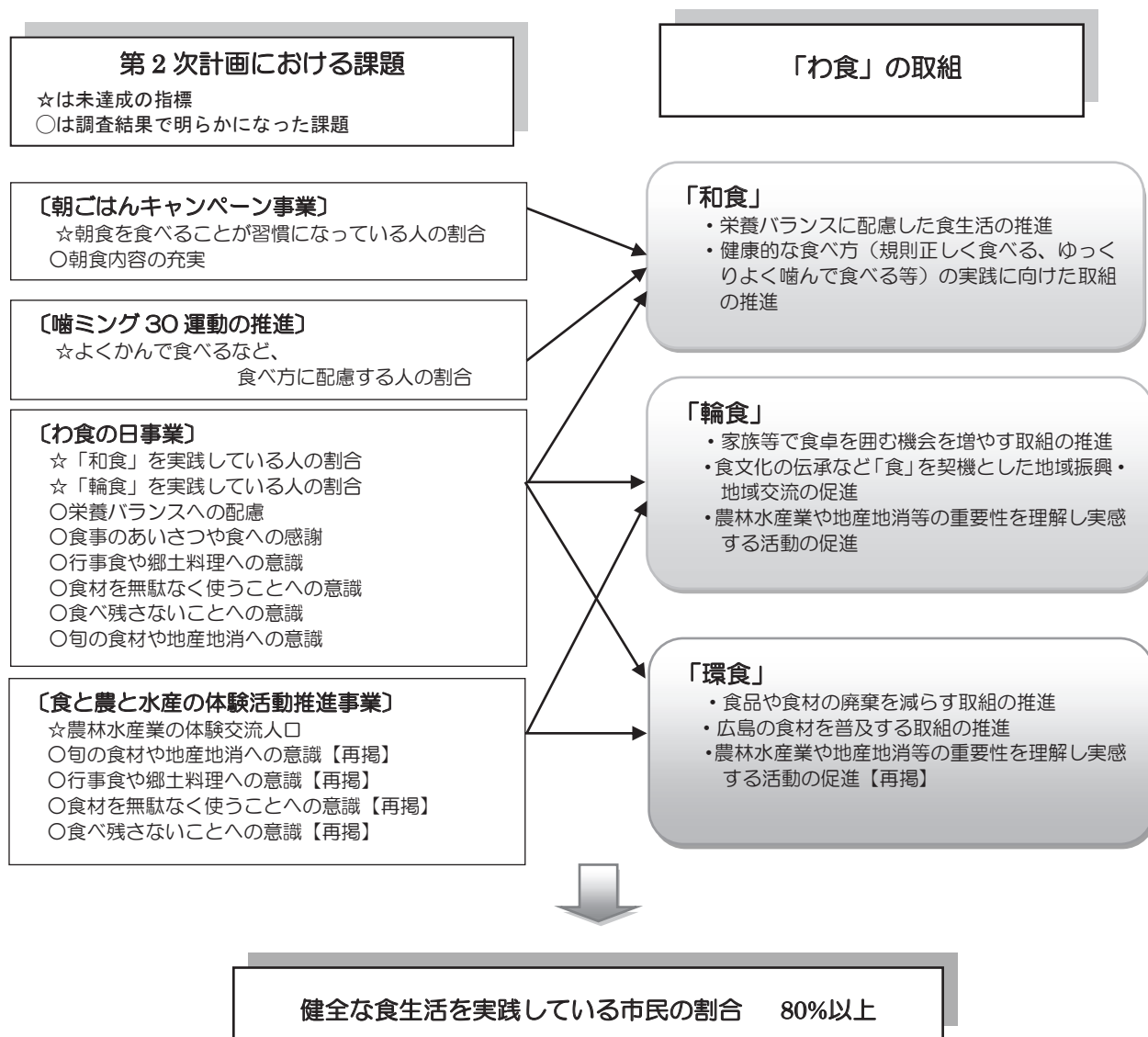
2 計画の推進

次の(1)～(3)を基本的な考え方として計画を推進します。

(1) わ食（和食・輪食・環食）の推進

- 本市では、第1次計画以来、「わ食（和食・輪食・環食）」の取組を進めてきました。この「わ食」は、本市食育の基本理念「『健やかな体』と『豊かな心』を育む」の実現に向けた本市独自の取組であり、健全な食生活を進める上での基本的な考え方でもあります。
- また、これまで明らかになった課題を「わ食（和食・輪食・環食）」の観点から整理し、「わ食」の取組として一体的に推進することで、効果的な取組が期待できます。
- そこで、第3次計画においては、「わ食」の取組に重点化して取組を進めることで、本市食育における課題解決を図ります。

【第2次計画における課題と今後の「わ食」の取組との関連】

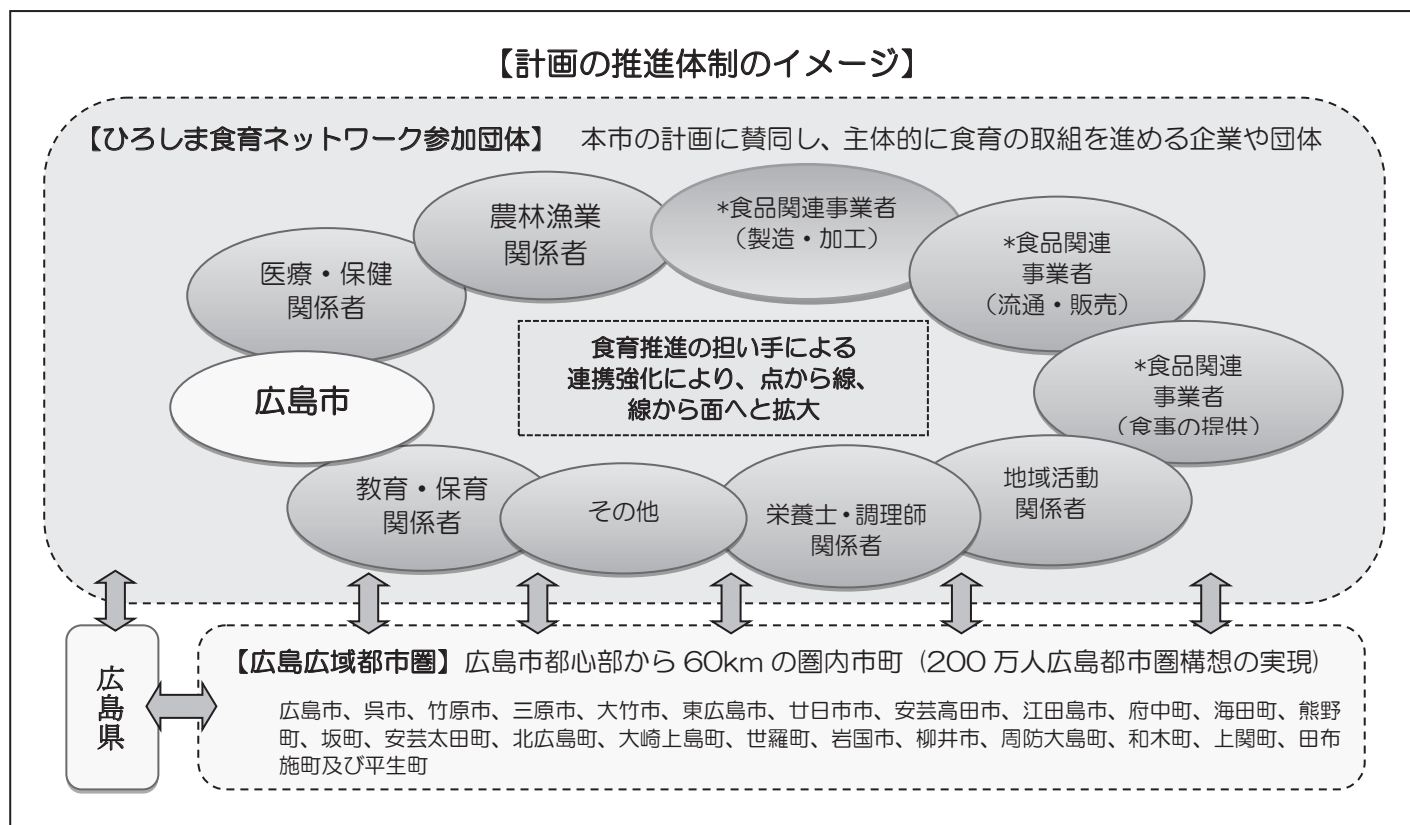


(2) 生涯にわたる間断ない食育の推進

- 取組の推進に当たっては、「食育に関する調査」で明らかになった性別、年代別、世帯構成別等の課題を踏まえて具体策を検討し、乳幼児から高齢者に至るまで、様々な機会、場面を捉えて生涯にわたる間断ない食育の推進に取り組みます。
- 特に、食育にかかる様々な実践度が低調な「男性」及び「20歳代、30歳代を中心とした若い世代」については、積極的な働きかけを行います。
- また、次代を担う子どもへの食育が重要であると同時に、子どもへの食育が家庭にもたらす効果も大いに期待できることから、学校や幼稚園・保育園等では、引き続き、教育・保育の様々な機会を捉えて積極的に食育を推進します。

(3) 官民一体となった効果的な食育の推進

- 本市の設置したひろしま食育ネットワークには、様々な食育推進の担い手が参画し、主体的に食育を推進しています。また、こうした担い手同士が各々の特性や能力を生かして連携・協力し、効果的に食育の活動を展開する事例も生まれています。
- 今後も、こうした取組を継承するとともに、更に拡大・発展させ、官民一体となって効果的に食育を推進します。
- また、県や*広島広域都市圏内市町との情報共有を一層促進するとともに、食育の様々な取組について、できることから連携して取り組みます。



3 具体的な取組

次の(1)～(5)について、目指す方向を明らかにして具体的に取り組みます。

また、施策の展開に当たっては、指標及び目標数値を設定するとともに、主要な取組として重点プログラムを掲げます。

(1) 和食の推進

① 目指す方向

栄養バランスのとれた日本型食生活の推進

日本が世界有数の長寿国である理由は、*日本型食生活にあるとも言われています。本市の進める「和食」とは、この日本型食生活を意味します。和食の推進により、栄養バランスや健康的な食生活について一層の意識啓発を進めるとともに、日々の主体的な実践につながるよう取組を進めます。

② 主な施策展開

ア 栄養バランスに配慮した食生活の推進

栄養バランスのとれた「和食」に関する情報提供を行うとともに、食品関連事業者をはじめ様々な食育推進の担い手と連携し、*中食・外食も含めて栄養バランスのよい和食をとるための環境整備に努めます。

また、これまでの取組で課題となっている「朝食における食事内容の充実」についても、和食推進の一環として積極的に取り組みます。特に、朝食摂取率が低い若い世代(20歳代及び30歳代)に対しては、朝食の重要性の普及啓発を工夫するとともに、栄養バランスのとれた朝食をとりやすい環境づくりを推進します。

【主な指標】

「和食」を実践している人の割合【継続】

現状値（平成27年度）69.6%

目標値（平成32年度）80%以上

主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている人の割合【新規】

現状値（平成27年度）46.6%（参考値）

目標値（平成32年度）70%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日（食育の日）の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食（「和食」、「輪食」、「環食」）の実践につながる様々な取組を実施します。特に、朝食内容の充実を図るため、和食朝食を進める取組を実施します。
○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）
○輪食（食卓を囲む家族等との団らん）
○環食（環境に配慮した食生活）

イ 健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進

食生活においては、*口腔機能の十分な発達と維持が大変重要であり、ゆっくりよくかんで食べることを習慣づける必要があります。

和食では、かみごたえのある伝統的な食材（大豆、こんぶ、いりこ等）を使うことが多いことから、「和食」の推進においては、よくかんで味わって食べることの効果について周知し、ゆっくりよくかむことへの意識づけや、そのための食事時間の確保についても啓発します。

推進に当たっては、学校や幼稚園・保育園等における子どもへの指導を通して家庭への普及啓発を進め、歯科医師会、栄養士会等と連携し、効果的な普及啓発の場づくりに努めます。

【主な指標】

よくかんで食べるなど食べ方に配慮する人の割合【継続】

現状値（平成 27 年度）58.1%

目標値（平成 32 年度）80%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○「嚙ミング30運動の推進」

事業概要
ひとくち 30 回以上かむことを目標に、「よくかんで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行います。

（2）輪食の推進

① 目指す方向

食卓を囲む家族等との団らんの推進

家族で食卓を囲むことの楽しさや地域・コミュニティ（職場等）における食を通じた人との交流の大切さを啓発し、食べる喜びを実感できる取組を進めて、食を大切にする豊かな心を育みます。

② 主な施策展開

ア 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進

子どもがいる世帯に対して、食卓が子どもにとって家族の団らんの楽しさを実感する場であり、食事のマナーを学ぶ重要な場であることへの理解と啓発を図ります。

さらに、家族団らんの機会を増やすなど、企業等との協力により仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に配慮した環境づくりを推進します。

【主な指標】

「輪食」を実践している人の割合【継続】

現状値（平成 27 年度）70.5%

目標値（平成 32 年度）80%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○「わ食の日事業」

事業概要
毎月 19 日（食育の日）の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食（「和食」「輪食」「環食」）の実践につながる様々な取組を実施します。 <u>特に、ワーク・ライフ・バランスの推進に配慮し、家族等で食卓を囲む機会を増やす取組を実施します。</u> ○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活） ○輪食（食卓を囲む家族等との団らん） ○環食（環境に配慮した食生活）

イ 食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進

学校給食や保育園等の給食献立において、*郷土料理を提供するとともに、そのレシピを食育だよりやフェイスブック等に掲載するなど保護者啓発にも努めます。

また、地域の祭礼行事等で食事を共にすることは、人々との絆を固める大切な機会であり、食文化伝承の場であることから、様々な行事やイベント等も活用し、広島郷土料理の普及啓発を図り、地域振興や地域交流の契機とするよう努めます。

【主な指標】

家庭で郷土料理を食べる児童・生徒の割合【新規】

現状値（平成 26 年度）32.3%

目標値（平成 32 年度）50%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○「つなぐ・つながる地産地消推進事業」

事業概要
県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施します。また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行います。

ウ 農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進

農林水産業の重要性の理解や、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動の理解に向けて体験活動の機会の提供に努めます。

【主な指標】

農林水産業の体験交流人口【継続】

現状値（平成 27 年度）70 万人

目標値（平成 28 年度）106 万人以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○「食と農と水産の体験活動事業」

事業概要
農林水産業の体験活動の機会の提供を努めるとともに、開催情報等を、性別、年齢別のニーズを踏まえながら、市民に分かりやすく情報提供します。

（3）環食の推進

① 目指す方向

環境に配慮した食生活の推進

生産から消費までの食の循環を意識し、食べ物や作り手に感謝し、食品ロスを減らす取組を推進するとともに、地場産の食材活用や郷土料理等について関心を高め、地産地消や食文化の伝承につなげていきます。

② 主な施策展開

ア 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進

食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々に支えられていることへの理解を深め、作り手への感謝と食べ物を大切にする観点から、*エコクッキングの普及、食品の販売方法の工夫など、*食品ロスを減らす取組を進めます。

〔主な指標〕

「環食」を実践している人の割合【継続】

現状値（平成27年度）78.6%

目標値（平成32年度）80%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日（食育の日）の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食（「和食」「輪食」「環食」）の実践につながる様々な取組を実施します。特に、食べ物や作り手への感謝の観点から食品や食材の廃棄を減らす取組を進めるとともに、*フード・マイレージの観点からも地場産物活用を促進する取組を実施します。
○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）
○輪食（食卓を囲む家族等との団らん）
○環食（環境に配慮した食生活）

イ 広島食材を普及する取組の推進

学校給食や保育園等の給食に積極的に地場産物を取り入れるとともに、地場産物を使った献立やレシピを*食育だよりやフェイスブック等に掲載するなど、保護者啓発にも努めます。また、ひろしま食育ネットワーク等を活用し、様々な機会、場所において、広島食材の普及に努めます。

【主な指標】

「ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合【継続】

現状値（平成 27 年度）67.2%

目標値（平成 28 年度）70% 以上

学校給食における地場産物の使用割合【継続】

現状値（平成 26 年度）36.5%

目標値（平成 32 年度）40%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○「つなぐ・つながる地産地消推進事業」【再掲】

事業概要
県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施します。また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行います。

（４）性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進

① 目指す方向

ライフステージに応じた健全な食生活の推進

乳幼児から高齢者に至るまで、様々な機会、場面を捉えて生涯にわたる間断ない食育を推進するとともに、特に、食育に係る様々な実践度が低調な「男性」や「20～30 歳代の若い世代」「ひとり暮らし世帯」について、効果的な取組を積極的に展開します。

また、次代を担う子どもへの食育も積極的に推進します。

② 主な施策展開

ア 男性への積極的な食育推進

食育への関心や食育に関する取組の実践度が低調である男性に対して、ニーズや興味・関心、生活や行動のパターン等に応じた取組を積極的に推進します。

【主な指標】

健全な食生活を実践している男性の割合【新規】

現状値（平成 27 年度）59.7%

目標値（平成 32 年度）80%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○「男性のための食育推進事業」【新規】

事業概要
男性への食育推進に向け、体験活動を中心に男性の興味・関心、ニーズに沿った内容の取組を実施します。

イ 若い世代に対する効果的な取組の推進

20 歳代～30 歳代を中心とする若い世代に対し、食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるよう食育を推進します。

また、20 歳代及び 30 歳代を中心とする世代は、これから親になる世代でもあるため、食に関する知識や取組を次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進します。

〔主な指標〕

朝食を食べることが習慣になっている人の割合【継続】

現状値（平成 27 年度）	20 歳代男性 76.5%	30 歳代男性 62.5%
目標値（平成 32 年度）	20 歳代男性 85%以上	30 歳代男性 85%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○「若者世代のための食育啓発事業」【継続】

事業概要
20～30 歳代を中心とする若い世代に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を順次実施します。

ウ 次代を担う子どもへの食育推進

次代を担う子どもへの食育推進は、健全な心身と豊かな人間性を育んでいく基礎をなすものであり、子どもの成長、発達に合わせた切れ目のない推進が重要であるため、子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や学校、幼稚園・保育園等との連携により、様々な機会を捉えて積極的に食育を推進します。

特に、朝食を毎日食べることは、基本的な生活習慣を身に付ける観点から非常に重要であることから、児童生徒への指導資料や保護者への啓発資料を作成し、子どもの朝食欠食をなくすよう啓発していきます。

〔主な指標〕

朝食を食べることが習慣になっている人の割合【継続】

現状値（平成 27 年度）	小学生 96.4%	中学生 95.1%
目標値（平成 32 年度）	小学生 100%	中学生 100%

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○「食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業」【継続】

事業概要
学校・幼稚園・保育園・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に実施します。

(5) 食育推進の担い手間の相互連携、官民連携の一層の充実

① 目指す方向

官民連携による食育推進の充実

様々な食育推進の担い手が参画し、主体的に食育を推進するとともに、担い手同士が各々の特性や能力を生かして多様に連携・協働して効果的に食育活動を展開します。

また、広島広域都市圏内市町との情報共有を促進し、官民一体となって食育に係る取組の充実を図ります。

② 主な施策展開

ア 食育推進の担い手間の相互連携による食育推進

官民が連携した食育推進のより一層の充実を図るとともに、「ひろしま食育ネットワーク」参加団体の相互連携を強化し、本市の地域性、特性を生かした広島らしい食育を推進します。

イ 県や広島広域都市圏内市町との情報共有の促進

県や広島広域都市圏内市町と食育に係る情報等を共有し、具体的な取組についてもできることから連携して取り組みます。特に地産地消をはじめ食育に係る取組については、広島広域都市圏内市町の連携強化を図ります。

〔主な指標〕

ひろしま食育ネットワーク参加団体の相互連携による食育推進の実施件数【新規】

現状値（平成27年度）60件

目標値（平成32年度）90件以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○「ひろしま食育ネットワーク連携事業」【継続】

事業概要
参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、広報紙やフェイスブックなど各種媒体を活用し、積極的な情報公開に努めます。 また、県や広島広域都市圏内市町と情報を共有し、各種啓発活動や地産地消に関する取組を積極的に推進します。

【第3次広島市食育推進計画 重点プログラム一覧】

〔「わ食（和食・輪食・環食）」の推進に向けた重点プログラム〕

重点プログラム		事業概要	関連する施策展開	
1	わ食の日事業	毎月19日（食育の日）の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食（「和食」、「輪食」、「環食」）の実践につながる様々な取組を実施する。 ○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活） ○輪食（食卓を囲む家族等との団らん） ○環食（環境に配慮した食生活）	和食	ア 栄養バランスに配慮した食生活の推進
			輪食	ア 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進
			環食	ア 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進
2	かさんまる 噛ミング30運動の推進	ひとくち30回以上かむことを目標に、「よくかんで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。	和食	イ 健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進
3	つなぐ・つながる 地産地消推進事業	県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施する。 また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行う。	輪食	イ 食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進
			環食	イ 広島の食材を普及する取組の推進
4	食と農と水産の 体験活動推進事業	農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、性別・年齢別のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。	輪食	ウ 農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進

〔生涯にわたる間断ない食育の推進に向けた重点プログラム〕

重点プログラム		事業概要	関連する施策展開
5	男性のための 食育推進事業	男性への食育推進に向け、体験活動を中心に男性の興味・関心、ニーズに沿った内容の取組を実施する。	ア 男性への積極的な食育推進
6	若者世代のための 食育啓発事業	20～30歳代を中心とする若者に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を順次実施する。	イ 若い世代に対する効果的な取組の推進
7	食を通じて みんなで育てよう ひろしまっ子事業	学校・幼稚園・保育園・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。	ウ 次代を担う子どもへの食育推進

〔官民一体となった効果的な食育の推進に向けた重点プログラム〕

重点プログラム		事業概要	関連する施策展開
8	ひろしま食育 ネットワーク 連携事業	参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、広報紙やフェイスブックなど広報媒体を活用し積極的な情報公開に努める。また、県や広島広域都市圏内の市町と情報を共有し、各種啓発活動等を積極的に推進する。	ア 食育推進の担い手間の相互連携による食育推進
			イ 県や広島広域都市圏内市町との情報共有の促進

○食育推進の担い手は、1～8の重点プログラムの趣旨を踏まえ、主体的に、あるいは連携して、それぞれの特性に応じた取組を推進します。

○推進に当たっては、重点プログラムに関連する「食育推進プログラム」の取組を基盤とし、必要に応じて追加・修正しながら効果的に進めます。

○重点プログラムの進捗状況や効果等の把握については、広島市食育推進会議において定期的に行います。

資料編

資料 1 用語の説明

(本文中に＊を付した用語について、五十音順で解説しています。)

あ行

エコクッキング (P13)

いつもは捨ててしまう野菜の葉っぱや、冷蔵庫の中に余っているものなどを工夫して料理に活用するなど、食材を無駄なく使う調理のこと。

か行

か さんまるうんどう 嚙ミング 30 運動 (P3)

ひとくち 30 回以上かむことが必要な食品をよくかんで味わって食べることを目標とし、ライフステージや食品の物性に応じた食べ方の支援など歯科保健分野からの食育を推進する運動。
平成 21 年 7 月に厚生労働省が提唱。

郷土料理 (P6)

それぞれの地域独特の自然風土・食材・食習慣・歴史文化等を背景として、地域の人々の暮らしの中での創意工夫により必然的に生まれたものであり、家族への愛情や地域への誇りを持ちながら作り続けられ、かつ地域の伝統として受け継がれてきた調理・加工方法による調理をいう。

けんこうじゅみょう 健康寿命 (P1)

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいう。

けんぜん しよくせいかつ 健全な食生活 (P1)

規則正しく食事を摂ること、栄養バランスがとれていること、安全面に配慮すること、無駄な食べ残しや廃棄をしないこと、食卓を囲んで家族等と一緒に食事することなどの望ましい姿の食生活のこと。

口腔機能 (P11)

食べ物を摂食、咀嚼^{そしゃく}し、味わい、安全に飲み込み、楽しく会話(発音)するなど、歯や舌など口腔内器官とその周囲筋、唾液腺等の働き(機能)のことをいう。口腔機能は加齢と共に徐々に低下し、高齢者が要支援・要介護状態になる要因ともなる。

さ行

食育基本法 (P1)

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成 17 年 6 月 10 日に第 162 回国会で成立し、同年 7 月 15 日に施行。

食育推進基本計画（P1）

食育推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために作成されるものであり、平成 18 年 3 月 31 日に開催された第 2 回食育推進会議において決定。

食育だより（P13）

学校給食や学校における食育の取組を周知し、家庭における食育を推進するために、学校等が家庭に向けて発行しているたより。

しょくひん

食品ロス（P13）

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。

日本では、年間約 2,800 万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち、本来食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間約 642 万トンである。

しょくひんかんれん じぎょうしゃ

食品関連事業者（P9）

食品の製造・加工・卸売・小売等の事業者（食品メーカー、百貨店、スーパーマーケット、八百屋、魚屋など）や、食事を提供する事業者（食堂、レストラン、ホテル、旅館など）のこと。

た行

ちさん ちしょう

地産地消（P3）

「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で、特に農林水産業の分野で使われているもの。今日の消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。

な行

なかしょく

中食（P10）

弁当や惣菜など、家庭外で調理された食品を家庭内でとる食事形態を指す言葉で、家庭で素材から調理する意味の「内食」、レストランなど外出先で食事をする意味の「外食」との中間にある食事形態として、「中食」といわれている。

にほんがた しょくせい かつ

日本型食生活（P10）

昭和 50 年代半ば頃に実践されていた、米を中心に、農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活のこと。

は行

ひろしまこういきとしけん

広島広域都市圏（P9）

広島市都市部から 60km の圏内にある市町のことをいう。現在、西は山口県の柳井エリアから

東は三原エリアまでの 24 市町で構成している。

（ 広島県：広島市(連携中枢都市)、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、
安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、
大崎上島町、世羅町
山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町及び平生町 <11 市 13 町> ）

しよくい

ひろしま食育ネットワーク (P4)

企業や団体などの食育推進の担い手が相互に連携し、食育に関する取組のより効果的な推進を図るため、平成 20 年 9 月に設置。広島市食育推進計画に賛同し、主体的に取組を進める企業や団体（食品販売店や食品製造業者、飲食店、地域活動関係者等）などを登録しており、平成 27 年度末現在 106 団体が参加している。

ひろしまそだち (P5)

広島市内の農林漁業者が生産した農林水産物及びその加工品。

ひろしまそだちマーク(右図)は、その製品の袋やテープなどに表示できるシンボルマーク。



フェイスブック (P4)

インターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) である。「FB」と略されることもある。Facebook という名前は、アメリカ合衆国の一部の大学が学生間の交流を促すために入学した年に提供している本の通称である「Face book」に由来している。

〔参考〕

- ① 広島市食育推進会議事務局／<https://fb.com/1469275893357274>
広島市の食育推進の情報やひろしま食育ネットワーク参加団体のイベントや取組、事務局からのお知らせ等を発信します。
- ② 広島市学校給食・食育／<https://fb.com/364882206996015>
広島市小中学校の学校給食に関する情報や各学校の食育の取組を発信します。



フード・マイレージ (P13)

「食料の (= food) 輸送距離 (= mileage)」という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標ないし考え方。食料の輸送に伴い排出される二酸化炭素が、地球環境に与える負荷に着目したものであり、食品の生産地と消費地が近ければフード・マイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。

資料2-1 第2次広島市食育推進計画の指標と数値目標の推移

第 2 次広島市食育推進計画の目標	指 標	計画策定時 (H22 年度)	中間評価時 (H25 年度)	最終評価時 (H27 年度)	目標値 (H27 年度)	評価	次期 計画 目標
総 合 評 価	健全な食生活を実践している市民の割合	65.1%	66.1%	66.2%	80%以上		○

視 点		指 標		計画策定時 (H22 年度)	中間評価時 (H25 年度)	最終評価時 (H27 年度)	目標値 (H27 年度)	評価	次期 計画 目標
食と健康	栄養バランスに配慮した食生活の推進	「和食」を実践している人の割合		70.4%	72.8%	69.6%	80%以上		○
	食の「安心・安全」「衛生管理」に関する普及啓発	食の安全性、食中毒予防について正しい知識を持っている人の割合		—	92.2%	94.1%	90%以上	◎	
	健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進	朝食を食べることが習慣になっている人の割合	小学生	97.2%	96.8%	96.4%	100%		○
			中学生	94.7%	94.6%	95.1%			
			20 歳代男性	74.6%	68.7%	76.5%	85%以上		○
			30 歳代男性	74.5%	78.6%	62.5%			
よくかんで食べるなど食べ方に配慮する人の割合		29.0%	58.2%	58.1%	80%以上		○		
食と生活	農林水産業の重要性を理解し実践する活動の促進	農林水産業の体験交流人口		72 万人	72 万人	70 万人	106 万人		○
	食品や食材の廃棄を減らす取組の推進	「環食」を実践している人の割合		60.8%	81.6%	78.6%	80%以上	◎	○
	家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進	「輪食」を実践している人の割合		68.4%	69.4%	70.5%	80%以上		○
食と地域	学校給食や保育園給食における地場産物の活用	学校給食における地場産物の使用割合		27.0%	24.6%	36.5%	30%以上	◎	○
	広島の食材や郷土料理を普及する取組の推進	「ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合		68.0%	70.9%	67.2%	70.0%		○

※評価の欄の◎は、「目標数値を達成又はおおむね達成したもの」を表している。

資料2-2 第3次広島市食育推進計画の指標と数値目標

第 3 次広島市食育推進計画の目標	指 標	現状値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)	使用統計等
総 合 評 価	健全な食生活を実践している市民の割合	66.2%	80%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」

視 点		指 標	現状値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)	使用統計等
和食の推進	栄養バランスに配慮した食生活の推進	「和食」を実践している人の割合	69.6%	80%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
		主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている人の割合	46.6% (参考値)	70%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
	健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進	よくかんで食べるなど食べ方に配慮する人の割合	58.1%	80%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
輪食の推進	家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進	「輪食」を実践している人の割合	70.5%	80%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
	食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進	家庭で郷土料理を食べる児童・生徒の割合	32.3% (H26 年度)	50%以上	児童・生徒に対する「食育に関するアンケート」
	農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実践する活動の促進	農林水産業の体験交流人口	70 万人	106 万人以上 (H28 年度)	広島市食料・農業・農村ビジョンの実績値
環食の推進	食品や食材の廃棄を減らす取組の推進	「環食」を実践している人の割合	78.6%	80%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
	広島食材を普及する取組の推進	「ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合	67.2%	70%以上 (H28 年度)	ひろしまそだちマーク認知度等調査
		学校給食における地場産物の使用割合	36.5% (H26 年度)	40%以上	学校給食栄養報告（栄養週報）
性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進	男性への積極的な食育推進	健全な食生活を実践している男性の割合	59.7%	80%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
	若い世代に対する効果的な取組の推進	朝食を食べることが習慣になっている人の割合	20 歳代男性 76.5%	85%以上	市民アンケート 「食育に関する調査」
			30 歳代男性 62.5%		
	次代を担う子どもへの食育推進		小学生 96.4%	100%	基礎・基本定着状況調査
			中学生 95.1%		
食育推進の担い手間の相互連携、市民連携の一層の充実	食育推進の担い手間の相互連携による食育推進	ひろしま食育ネットワーク参加団体の相互連携による食育推進の実施件数	60 件	90 件以上	ひろしま食育ネットワーク参加団体への食育活動調査
	県や広島広域都市圏内市町との情報共有の促進				

資料3 平成27年度食育に関する調査結果（抜粋）

I 調査の概要

1 調査設計

- (1) 調査対象 平成27年（2015年）3月31日現在広島市に在住する満15歳以上の男女
- (2) 標本数 3,080人
- (3) 抽出方法 広島市住民基本台帳より無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送調査
- (4) 調査期間 平成27年（2015年）5月19日（火）～6月8日（月）

2 調査項目

- (1) 朝食（摂取状況、内容、準備方法）について
- (2) 食品表示・食品衛生について
- (3) わ食（和食・輪食・環食）について
- (4) よくかんで味わって食べることについて
- (5) 健全な食生活の実践について

3 回収結果

回収数 1,261人（回収率 40.9%）

性別	年齢区分	標本数	回収数	回収率(%)
男性	15～19歳	140	35	25.0
	20～24歳	140	24	17.1
	25～29歳	140	27	19.3
	30～34歳	140	34	24.3
	35～39歳	140	38	27.1
	40～44歳	140	44	31.4
	45～49歳	140	36	25.7
	50～54歳	140	49	35.0
	55～59歳	140	60	42.9
	60～64歳	140	60	42.9
	65歳以上	140	64	45.7
	小計	1,540	471	30.6
女性	15～19歳	140	44	31.4
	20～24歳	140	49	35.0
	25～29歳	140	56	40.0
	30～34歳	140	60	42.9
	35～39歳	140	73	52.1
	40～44歳	140	81	57.9
	45～49歳	140	69	49.3
	50～54歳	140	70	50.0
	55～59歳	140	74	52.9
	60～64歳	140	90	64.3
	65歳以上	140	68	48.6
	小計	1,540	735	47.7
無回答			55	4.4
合計		3,080	1,261	40.9

4 分析方法

広島市の男性・女性別年齢別人口（平成27年3月31日現在）に応じて補正を行った。

Ⅱ 回答者の属性

1 性別

区分	件数（人）	割合（％）
男性	471	37.4
女性	735	58.3
無回答	55	4.4
合計	1,261	100.0

2 年代別

区分	件数（人）	割合（％）
15～19 歳	80	6.3
20 歳代	157	12.5
30 歳代	214	17.0
40 歳代	239	19.0
50 歳代	263	20.9
60 歳以上	304	24.1
無回答	4	0.3
合計	1,261	100.0

3 職業等状況

区分	全体		男性		女性	
	件数（人）	割合（％）	件数（人）	割合（％）	件数（人）	割合（％）
勤労者	775	61.5	349	74.1	397	54.0
家事従事者	256	20.3	8	1.7	239	32.5
学生（中学生・高校生）	49	3.9	21	4.5	27	3.7
学生（大学生・短大生・専門学校生）	48	3.8	19	4.0	28	3.8
その他	120	9.5	72	15.3	38	5.2
無回答	13	1.0	2	0.4	6	0.8
合 計	1,261	100.0	471	100.0	735	100.0

4 世帯構成

区分	全体		男性		女性	
	件数（人）	割合（％）	件数（人）	割合（％）	件数（人）	割合（％）
ひとり暮らし	154	12.2	53	11.3	91	12.4
夫婦のみの世帯	301	23.9	123	26.1	165	22.4
18歳未満の子どもがいる2世代世帯	375	29.7	128	27.2	237	32.2
その他	122	9.7	47	10.0	71	9.7
無回答	309	24.5	120	25.5	171	23.3
合 計	1,261	100.0	471	100.0	735	100.0

Ⅲ 結果の概要

1 「朝食」について

○朝食の摂取状況 【目標数値：20 歳代男性…85%以上、30 歳代男性…85%以上】

「朝食を食べている」（「ほとんど毎日食べる」＋「週に 4～5 日食べる」）者の割合は、全体では 86.7%となっている。

性・年齢別にみると、「朝食を食べている」者の割合は、女性（90.7%）に比べ男性（82.4%）が 8.3 ポイント低く、30 歳代男性（62.5%）、20 歳代女性（77.1%）で最も低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕	86.7%（男性 82.4%、女性 90.7%）	・「朝食内容の充実」に向けた取組の推進 ・30 歳代男性への取組の工夫
〔性・年代別〕	男性では 30 歳代、女性では 20 歳代の割合が最も低い。（30 歳代男性 62.5% 20 歳代女性 77.1%）	
〔職業別〕	中学生・高校生（93.5%）が最も割合が高い。	
〔世帯構成別〕	世帯構成ごとの差はなく、全て 8 割以上と高い割合である。	

○朝食の内容

朝食を食べている者のうち、内容を単品ごとでみると、「パン」をあげた者が 58.5%と最も高く、次いで「牛乳・乳製品（ヨーグルト・チーズ）」をあげた者が 49.1%、「野菜を使ったおかず」、「ごはん（おにぎりを含む）」をあげた者が約 4 割となっている。

性・年齢別にみると、男性に比べて女性が、「牛乳・乳製品（ヨーグルト・チーズ）」、「野菜を使ったおかず」、「果物」をあげた者が 10 ポイント以上上回っており、「野菜を使ったおかず」は、男性の 20 歳代～40 歳代と女性の 20 歳代で特に低くなっている。

○朝食の組み合わせ

朝食の組み合わせについて、「主食＋赤色の食べ物＋緑色の食べ物」をそろえて食べている者の割合は、全体で 46.6%となっている。

性・年齢別にみると、「主食＋赤色の食べ物＋緑色の食べ物」をそろえて食べている者の割合は、男性（37.0%）が女性（54.9%）に比べて 17.9 ポイント低く、20 歳代～40 歳代男性において 2 割台と低くなっている。また、「主食のみ」を食べている者の割合は、男性 30 歳代で 48.1%と最も高くなっている。

※分類方法

分 類	朝食の内容
主 食	・ ごはん（おにぎりを含む）・パン
赤色の食べ物	・ 肉・魚・卵・大豆製品を使ったおかず・牛乳・乳製品（ヨーグルト、チーズ）
緑色の食べ物	・ 野菜を使ったおかず・果物

2 食品表示・食品衛生について

○衛生に関する実践度 【目標数値：90%以上】

衛生に関する実践度について、食中毒予防のために、「手洗い・食品の加熱・食品の冷蔵を行っている」（「十分に行っている」＋「まあまあ行っている」）者の割合は、全体では 94.1%と高くなっている。

性・年齢別にみると、男性（90.2%）が女性（97.7%）に比べて 7.5 ポイント低くはあるが、高い割合を示しており、15～19 歳男性（74.3%）のみ低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕 〔性・年代別〕 〔職業別〕 〔世帯構成別〕	94.1%(男性 90.3%、女性 97.6%) 全体的に約 9 割と高い割合であるが、15～19 歳男性のみ割合が低い。(15～19 歳男性 74.3%) 家事従事者(99.1%)で最も割合が高い。 世帯構成ごとの差はなく、全て 9 割以上と高い割合である。	・食品衛生等の理解に繋がる取組の推進 ・15～19 歳代男性への取組の工夫

3 わ食について

○「わ食」の実践度 【目標数値：80%以上】

【和食（栄養バランスのとれた日本型食生活の実践）】

和食の実践度について、「実践している」（「十分に実践している」＋「まあまあ実践している」）者の割合は、全体では 69.6%となっている。

性・年齢別にみると、「実践している」者の割合は、女性(76.4%)に比べて男性(62.8%)が 13.6 ポイント低く、30 歳代男性(50.0%)と 20 歳代女性(59.9%)で低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕 〔性・年代別〕 〔職業別〕 〔世帯構成別〕	69.6%(男性 62.8%、女性 76.4%) 男性では 30 歳代、女性では 20 歳代の割合が最も低い。(30 歳代男性 50.0% 20 歳代女性 59.9%) 家事従事者(83.0%)で最も割合が高い。 夫婦のみの世帯(79.3%)が最も割合が高く、ひとり暮らし世帯(54.8%)で最も割合が低い。	・「和食」の取組の一層の推進 ・30 歳代男性、20 歳代女性、ひとり暮らし世帯への取組の工夫

【輪食（食卓を囲む家族などとの団らん）】

輪食の実践度について、「実践している」（「十分に実践している」＋「まあまあ実践している」）者の割合は、全体で 70.5%となっている。

性・年齢別にみると、「実践している」者の割合は、女性(72.3%)に比べて男性(69.2%)が 3.1 ポイント低く、男女とも 20 歳代(男性 56.8% 女性 60.9%)で低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕 〔性・年代別〕 〔職業別〕 〔世帯構成別〕	70.5%(男性 69.2%、女性 72.3%) 男女とも 20 歳代の割合が最も低い。(20 歳代男性 56.8% 女性 60.9%) 中学生・高校生(81.6%)で最も割合が高い。 夫婦のみの世帯(84.7%)が最も割合が高く、ひとり暮らし世帯(15.5%)で最も割合が低い。	・「輪食」の取組の一層の推進 ・20 歳代男女、ひとり暮らし世帯への取組の工夫

【環食（環境に配慮した食生活の実践）】

環食の実践度について、「実践している」（「十分に実践している」＋「まあまあ実践している」）者の割合は、全体で 78.6%となっている。

性・年齢別にみると、「実践している」者の割合は、女性(82.9%)に比べて男性(74.8%)が 8.1 ポイント低く、30 歳代男性(67.9%)が、最も低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕 〔性・年代別〕 〔職業別〕 〔世帯構成別〕	78.6%(男性 74.8%、女性 82.9%) 全体的に 7 割以上と高い割合であるが、30 歳代男性のみ割合が低い。(30 歳代男性 68.7%) 家事従事者(87.2%)が最も割合が高く、勤労者(76.1%)で割合が低い。 夫婦のみの世帯(85.0%)が最も割合が高く、ひとり暮らし世帯(73.6%)で最も割合が低い。	・「環食」の取組の一層の推進 ・30 歳代男性、勤労者、ひとり暮らし世帯への取組の工夫

4 よくかんで味わって食べることについて

○よくかんで味わって食べる食生活の実践度 【目標数値：80%以上】

よくかんで味わって食べる食生活の実践度について、「実践している」（「十分にしている」＋「まあまあしている」）者の割合は、全体で 58.1%となっている。

性・年齢別にみると、「実践している」者の割合は、女性(63.1%)に比べて男性(52.7%)が 10.4 ポイント低く、30 歳代男性(42.9%)と 50 歳代女性(54.7%)で低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕 〔性・年代別〕 〔職業別〕 〔世帯構成別〕	58.1%(男性 52.7%、女性 63.1%) 男性では 30 歳代、女性では 50 歳代の割合が最も低い。(30 歳代男性 42.9% 50 歳代女性 54.7%) 大学生・短大生・専門学校生(72.7%)の割合が高く、勤労者(53.1%)で割合が低い。 ひとり暮らし世帯(62.1%)が最も割合が高く、二世帯世帯(54.4%)で最も割合が低い。	・「噛むことの習慣づけ」を推進 ・30 歳代男性、50 歳代女性、勤労者、二世帯世帯への取組の工夫

5 健全な食生活の実践について

○「健全な食生活」の実践度 【目標数値：80%以上】

「健全な食生活」を「実践できていると思う」（「十分に実践できていると思う」＋「まあまあ実践できていると思う」）者の割合は、全体では 66.2%となっている。

性・年齢別にみると、「実践できていると思う」者の割合は、女性(72.5%)に比べて男性(59.7%)が 12.8 ポイント低く、男女とも 30 歳代(男性 49.9%、女性 61.0%)で最も低くなっている。

結果の概要		対応の方向性
〔全体平均〕 〔性・年代別〕 〔職業別〕 〔世帯構成別〕	66.2%(男性 59.7%、女性 72.5%) 男女とも 15～19 歳では最も割合が高く、30 歳代で最も割合が低い。(15～19 歳 男性 74.2% 女性 88.6%) (30 歳代男性 49.9% 女性 61.0%) 中学生・高校生(83.4%)が最も割合が高く、勤労者(62.8%)で最も割合が低い。 夫婦のみの世帯(72.7%)が最も割合が高く、ひとり暮らし世帯(51.8%)で最も割合が低い。	・食育に係る取組の一層の推進 ・男性や 30 歳代、勤労者、ひとり暮らし世帯への取組の工夫

1 本市(行政及び学校・幼稚園・保育園等)が関わる食育推進プログラム

・本市が関わって実施する食育推進プログラムを、特に関連の深い「重点プログラム」ごとに整理しています。(平成28年度事業)

1 わ食の日事業 [19件]			
食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	元気じゃけんひろしま21推進事業 (糖尿病予防戦略事業等)	保健 センター	○保健センターや公民館等において、健康づくりの3要素である栄養・食生活、運動、休養をテーマに各種の健康づくり教室を開催する。
2	保健センター等における健康情報の 提供(食生活改善普及活動)	保健 センター	○健康まつりや区民まつり、保健センターの健康情報コーナー等において、食に関するパネル展示やリーフレットの配布等により食生活改善に関する普及啓発活動を行う。
3	食生活改善に関する人材育成の充実 (食生活改善普及活動)	保健 センター	○すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の継続的な育成を行い、保健センターが行う健康教室や栄養教室等において、正しい食生活の知識や広島県の郷土料理や食文化等の普及をすすめる人材として活用する。
4	保健センターにおける栄養相談の実施	保健 センター	○各区の保健センター等において、栄養士による月1回予約制の栄養相談日を設け、個別相談を実施。また、随時電話等による食生活全般についての栄養相談に対応する。
5	安全でおいしい保育園給食の充実	保育園	○保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○毎月19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○おやつにいきりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○広島県内産の野菜・魚などを可能な範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。 ○除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○保育園の給食食器等は、子どもの発達や安全性を踏まえ、各保育園の実情にあったものを使用する。(強化磁器や合成樹脂製食器)
6	エコクッキングの推進	行政	○食材を最後まで使い切るなど、生ごみを出さないような調理方法を学ぶ料理教室を実施し、生ごみの排出抑制を呼びかける。 ○家庭でのエコクッキングを推進するために、エコレシピを考案し、パンフレットの製作・配布、広報紙・HPへの掲載等により周知する。
7	親子で実践する健康づくり教室	保健 センター	○子育て世代に対し、食事と運動などの生活習慣の改善を図り、家族ぐるみの健康づくりを推進する。
8	東区役所元気じゃけん食堂事業	保健 センター	○区役所職員食堂を「健康づくりを発信するスポット」として、健康定食の提供や常設パネル展示、健康相談・測定会などを実施する。
9	東区地域連携協力を係る大学との健康 づくりの推進	保健セン ター・大学	○東区内の大学における大学祭等で栄養・食生活改善を普及啓発する。
10	高齢者のふれあい食生活支援事業	行政、大学 地域団体、 食品関連事 業者等	○食生活の自立支援(料理教室の開催、メニュー集の普及)、おいしく食べる環境づくり(調理などを通じて交流を行う場づくり等)に関する取り組みを高齢者の食に関わる関係者が協働して実施する。
11	佐伯区地域連携協力を係る大学との健康 づくりの推進	保健セン ター・大学	○佐伯区内の大学における大学祭等で栄養・食生活改善を普及啓発する。
12	「生きた教材」である学校給食と給食指 導の充実	学校	○「食育の日(わ食の日)」に啓発できる給食を実施する。 ○栄養バランス、食文化の伝承、国際理解、地場産物、旬の食材を取り入れた学校給食を実施する。 ○噛みごたえのある食材を使った献立の実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
13	学校・家庭・地域が連携した食育の充 実	学校	○家庭・地域と連携を図るため、食育だより・ホームページ等で情報提供を行う。 ○児童生徒の食生活状況(朝食等)を把握し、指導に活用する。 ○地域人材・関係機関等による食育授業を実施する。
14	幼稚園における料理教室や行事食体 験の開催	幼稚園	○幼稚園において親子での調理体験や食に関わる行事等を実施する。
15	幼稚園におけるお弁当の時間を活用し た食べ方の指導	幼稚園	○お弁当の時間に、食前の手洗いや食事の挨拶、箸の持ち方などについて指導する。
16	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごは ん運動」の推進	学校	○家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施(基礎・基本・定着状況調査による)する。 ○全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。
17	ノー電子メディアデーの推進	行政	○各家庭において電子メディアとの関わり方について考え、改善を図るための契機とするため、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に通う子どもがいる家族を対象に実施する。
18	「わ食(和食・輪食・環食)」の取組	食育推進 会議 事務局	○毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、本市が独自に推進する3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践に繋がる様々な取組を実施する。 ○朝食内容の充実を図るため、ひろしま食育ネットワーク団体と連携し、和食朝食を進める取組を展開する。
19	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進	食育推進 会議 事務局	○「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行う。 ○ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。 ○朝食の大切さについての啓発など、企業へ協力要請を行う。

2 噛ミング30運動の推進〔9件〕		
食育推進プログラム		実施主体
		主な内容
1	噛ミング30運動への取組	保健センター
2	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発	保健センター
3	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園
4	「食育通信～保育園から食のメッセージ～」の配信	保育園
5	親子で実践する健康づくり教室 (再掲)	保健センター
6	「生きた教材」である学校給食と給食指導の充実 (再掲)	学校
7	幼稚園におけるお弁当の時間を活用した食べ方の指導 (再掲)	幼稚園
8	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」の推進 (再掲)	学校
9	「わ食(和食・輪食・環食)」の取組 (再掲)	食育推進会議事務局

3 つなぐ・つながる地産地消推進事業〔15件〕		
食育推進プログラム		実施主体
		主な内容
1	郷土資料館における行事食の調理体験・展示	行政
2	保健センター等における健康情報の提供(食生活改善普及活動) (再掲)	保健センター
3	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園
4	保育園における食文化体験	保育園
5	地元産魚介類の販売促進事業	漁業者
6	魚食普及事業	漁業者
7	広島生鮮三品連絡協議会事業(“ひろしまそだち”クッキング教室の開催)	広島生鮮三品連絡協議会及び(公財)広島市文化財団

8	とれとれ広島地魚の店の認定	行政	○地元魚介類の消費拡大を図るため、新鮮で美味しい広島地魚を積極的に使用する飲食店を「とれとれ広島地魚の店」として認定し、4市1町で構成する広島湾北部海域連絡協議会のホームページにより紹介する。
9	食農コーディネーター活動支援	行政	○食農体験事業や産地交流会などのイベントの企画、運営を行う食農コーディネーターの活動支援をする。
10	もてなしのまちづくり事業 木曜であい市・産地交流会	行政	○生産地において農作物の収穫体験や交流会を実施する「産地交流会」を実施し、地産地消及び生産者と消費者の交流の促進等を図る。
11	農作物の栽培から収穫、加工までの一連の体験	行政	○田植え・稲刈り・さつまいもの植え付けや収穫の体験を行う。 ○そばの種まきから収穫、加工、そば打ちを体験を行う。 ○加工食品や調理を体験する。
12	「生きた教材」である学校給食と給食指導の充実 (再掲)	学校	○「食育の日(わ食の日)」に啓発できる給食を実施する。 ○栄養バランス、食文化の伝承、国際理解、地場産物、旬の食材を取り入れた学校給食を実施する。 ○楽しみごたえのある食材を使った献立の実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
13	学校給食における地場産物の活用促進	行政	○学校給食において、月に4回「地場産物の日」を設定するなど、地場産物の使用に努める。 ○自校調理校においては、地域の生産者等と連携した独自献立を取り入れる。 ○地場産物活用推進連絡協議会において関係機関と協議・検討を進める。
14	幼稚園における料理教室や行事食体験の開催 (再掲)	幼稚園	○幼稚園において親子での調理体験や食に関わる行事等を実施する。
15	「わ食(和食・輪食・環食)」の取組 (再掲)	食育推進会議事務局	○毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、本市が独自に推進する3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践に繋がる様々な取組を実施する。 ○朝食内容の充実を図るため、ひろしま食育ネットワーク団体と連携し、和食朝食を進める取組を展開する。

4 食と農と水産の体験活動推進事業〔15件〕

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	夏休み親子体験教室「お肉について考えよう」	行政	○お肉についての講義 ○食肉市場せり会見学 ○DVD上映「ブタさん、いのちをありがとう」 ○体験実習(動物の血液や内臓の観察、手洗い実験など)
2	保育園における栽培体験	保育園	○各保育園において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
3	保育園における食体験の充実	保育園	○給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の食材等を見たり、触れたりする体験や皮むき、すじとり等を行う。 ○おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○各年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせて給食時間に食事マナーを教える。
4	広島生鮮三品連絡協議会事業(“ひろしまそだち”クッキング教室の開催) (再掲)	広島生鮮三品連絡協議会及び(公財)広島市文化財団	○生鮮三品(青果、食肉、鮮魚)の調理方法の紹介等を行うことにより、その消費拡大を図ることを目的とし、公民館等で親子等を対象とした料理教室を実施する。
5	海辺の教室事業	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ養殖などについて学習する「海辺の教室」を毎月1回(11月を除く。)開催する。
6	海と漁業の体験スクール	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、市内の小中学生を対象とした種苗の放流体験や市内の小中学校・子供会等の団体を対象とした干潟の生物観察、カキ打ち体験などを実施する。
7	食農推進事業	行政	○栽培から食べることまでの一貫した食農体験などを行うことにより、市民の「食」と「農」への理解を深め、地産地消の推進を図る。
8	市民農園・市民菜園の推進	行政	○菜園開園者へ開園整備に係る経費を補助する。 ○市民への積極的なPRや入園者に対する栽培講習会の開催などを行い、菜園等の利用を促進し、自給自足型市民を拡大する。
9	「ひろしまそだち」地産地消推進事業	行政	○フードフェスティバルや農業祭、料理教室等のイベント、ホームページ等を活用し、「ひろしまそだち」産品をPRする。 ○生産者と消費者との交流を進め、安全・安心の確保を図るとともに、地産地消の普及・啓発を図る。
10	学校給食等による地産地消推進モデル事業	行政	○学校給食等に供される市内産農産物の市場出荷量増加を図るために、生産者グループ等に奨励金を交付する。奨励対象品目・時期等の指定有。
11	農業体験学習の支援	行政	○農業体験を希望する小学校に対し、稲作・野菜等の栽培指導の支援をする。
12	もてなしのまちづくり事業 木曜であい市・産地交流会 (再掲)	行政	○生産地において農作物の収穫体験や交流会を実施する「産地交流会」を実施し、地産地消及び生産者と消費者の交流の促進等を図る。

13	農作物の栽培から収穫、加工までの一連の体験 (再掲)	行政	○田植え・稲刈り・さつまいもの植え付けや収穫の体験を行う。 ○そばの種まきから収穫、加工、そば打ちを体験を行う。 ○加工食品や調理を体験する。
14	農業委員による農業体験指導	行政	○幼稚園、保育園、小学校、区役所、民間等で、農業委員による、芋ほりや野菜、麦、稲作栽培などの農業体験学習を支援する。
15	「わ食(和食・輪食・環食)」の取組 (再掲)	食育推進会議事務局	○毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、本市が独自に推進する3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践に繋がる様々な取組を実施する。 ○朝食内容の充実を図るため、ひろしま食育ネットワーク団体と連携し、和食朝食を進める取組を展開する。

5 男性のための食育推進事業〔3件〕

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	「わ食(和食・輪食・環食)」の取組 (再掲)	食育推進会議事務局	○毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、本市が独自に推進する3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践に繋がる様々な取組を実施する。 ○朝食内容の充実を図るため、ひろしま食育ネットワーク団体と連携し、和食朝食を進める取組を展開する。
2	食育・男塾の開催	食育推進会議事務局	○男性への食育推進に向け、体験活動を中心に男性の興味・関心、ニーズに沿った内容の取組を実施する。
3	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進 (再掲)	食育推進会議事務局	○「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行う。 ○ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。 ○朝食の大切さについての啓発など、企業へ協力要請を行う。

6 若者世代のための食育啓発事業〔8件〕

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	出前講座	保健センター	○中区内の専修学校及び大学等に所属する学生を対象として、栄養・食生活改善を普及啓発する。
2	親子で実践する健康づくり教室 (再掲)	保健センター	○主に、子育て世代に対し、食事と運動などの生活習慣の改善を図り、家族ぐるみの健康づくりを推進する。
3	東区地域連携協力に係る大学との健康づくりの推進 (再掲)	保健センター・大学	○東区内の大学における大学祭等で栄養・食生活改善を普及啓発する。
4	佐伯区地域連携協力に係る大学との健康づくりの推進 (再掲)	保健センター・大学	○佐伯区内の大学における大学祭等で栄養・食生活改善を普及啓発する。
5	食育講座	行政	○18歳～35歳を対象に季節の旬な食材で栄養バランスに配慮した調理方法を学び、年齢、性別等に応じた、適切な食事の内容や量について理解を図る。
7	「20代のための食育」啓発事業 (再掲)	食育推進会議事務局	○20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学や企業等と連携し、大学生を中心とした新しい発想や企画力を生かした啓発活動として食育プロジェクトを推進する。
8	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進 (再掲)	食育推進会議事務局	○「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行う。 ○ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。 ○朝食の大切さについての啓発など、企業へ協力要請を行う。

7 食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業〔28件〕

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	図書の展示、おはなし会の開催	行政	○食に関する図書・絵本を展示する。 ○公民館事業支援のために、食育をテーマとしたセットを貸出する。 ○学校への調べ学習・読書支援のために「食育」をテーマにした図書を数十冊セットにして学校への貸出を行う。
2	家庭教育学級の開催	行政	○保護者との料理教室を実施する。 ○エコがテーマの調理体験の機会を提供する。 ○正しい食事の取り方、食事などを学習する調理体験を実施する。
3	民生委員・児童委員による相談・支援活動	民生委員・児童委員	○市が実施する「こんにちは赤ちゃん事業」に協力し、訪問時に保護者等の求めがあった際、食育に関する助言を行う。
4	民生委員・児童委員によるオープンスペース等での相談・支援活動	民生委員・児童委員	○子育てサロンの開催のなかで、保護者等の求めがあった際に食育に関する助言などを行う。
5	小学校における上手な手洗い授業の実施	保健所	○児童に手洗いの習慣を定着させるとともに、食品衛生に関する認識を深めるために、教育委員会を通じて、市内の小学校に申込みを募り、小学1年生を対象として「上手な手洗い授業(45分間)」を実施し、児童に手洗いの必要性を視覚的に理解させた上で、正しい手洗いのやり方を講習する。
6	夏休み親子体験教室「お肉について考えよう」 (再掲)	行政	○お肉についての講義 ○食肉市場せり会見学 ○DVD上映「ブタさん、いのちをありがとう」 ○体験実習(動物の血液や内臓の観察、手洗い実験など)

7	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発 (再掲)	保健センター	○各保健センターにおいて、乳幼児健診を活用して、食に関する情報提供(パンフレット・待ち合い場所でのパネル展示)や個別相談を行う。 ○区の健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
8	保健センター等で行う食育教室・食生活相談の実施	保健センター	○各保健センターで母子関係の個別相談及び集団指導を行う(乳幼児健診、各種食育教室)。 ○すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員を活用して、幼稚園等で食に関する講演等を行う。
9	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園	○保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○毎月19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○おやつにいきりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○広島県内産の野菜・魚などを可能な範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。 ○除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○保育園の給食食器等は、子どもの発達や安全性をふまえ、各保育園の実情にあったものを使用する。(強化磁器や合成樹脂製食器)
10	保育園における食の家庭支援	保育園	○各保育園において、生活リズムの定着を図るため、生活リズムカレンダーに取り組む。 ○6月の食育月間に、朝食に関する保護者への情報提供や朝食調査を行う。 ○保育参観時に、給食参観や給食試食、食についての紙芝居や講演や、必要に応じて個人懇談を行う。 ○園児に対し、3色分けした栄養ボードを使って、給食食材のグループ分けをし情報を提供する。 ○保護者に対し、給食日より給食展示、献立表の展示により、給食についての情報を提供する。
11	「食育通信～保育園から食のメッセージ～」の配信 (再掲)	保育園	○保育指導課が提供した食育通信を参考に、各保育園で給食よりを作成し、家庭に配布する。(保育園給食、園で実施した食育の内容と子どもの反応等)
12	保育園における栽培体験 (再掲)	保育園	○各保育園において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
13	保育園における食体験の充実 (再掲)	保育園	○給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の食材等を見たり、触れたりする体験や皮むき、すじとり等を行う。 ○おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○各年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせて給食時間に食事マナーを教える。
14	保育園における食文化体験 (再掲)	保育園	○地域の人のもちつき、地域でとれたもので切干大根や干し柿を作ったり、一緒に食事をすることを通して地域の食文化にふれる取組を行う。
15	魚食普及事業 (再掲)	漁業者	○地元水産物の消費拡大を図るため、漁業者が保育園等と連携して、おさかな料理体験を実施する。使用する水産物の説明や栄養についての講義は行政職員が担当する。
16	海辺の教室事業 (再掲)	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ養殖などについて学習する「海辺の教室」を毎月1回(11月を除く。)開催する。
17	海と漁業の体験スクール (再掲)	行政	○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、市内の小中学生を対象とした種苗の放流体験や市内の小中学校・子供会等の団体を対象とした干潟の生物観察、カキ打ち体験などを実施する。
18	食に関する指導の学校体制づくり	学校	○各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、実施する。 ○学校における食育の推進上の課題を解決するため、教務主任、食育推進担当者等を対象とする研修の実施と充実を図る。 ○食に関する指導の教材や資料の共有化を図る。
19	栄養教諭を中核とした学校における食育の充実	学校	○学校における食育を充実するため、栄養教諭を中心に食に関する指導内容等を研究し、全市の学校に広める。 ○家庭・地域との連携を図り、体験活動等による方策を研究し全市の学校に広める。 ○栄養教諭等の資質向上のため、研修を実施する。
20	「生きた教材」である学校給食と給食指導の充実 (再掲)	学校	○「食育の日(わ食の日)」に啓発できる給食を実施する。 ○栄養バランス、食文化の伝承、国際理解、地場産物、旬の食材を取り入れた学校給食を実施する。 ○噛みごたえのある食材を使った献立の実施する。 ○給食指導資料を作成し、各校で活用する。
21	学校・家庭・地域が連携した食育の充実 (再掲)	学校	○家庭・地域と連携を図るため、食育だより・ホームページ等で情報提供を行う。 ○児童生徒の食生活状況(朝食等)を把握し、指導に活用する。 ○地域人材・関係機関等による食育授業を実施する。
22	幼稚園における料理教室や行事食体験の開催 (再掲)	幼稚園	○幼稚園において親子での調理体験や食に関わる行事等を実施する。
23	幼稚園におけるお弁当の時間を活用した食べ方の指導 (再掲)	幼稚園	○お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸の持ち方などについて指導する。
24	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」の推進 (再掲)	学校	○家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施(基礎・基本・定着状況調査による)する。 ○全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。
25	農業委員による農業体験指導 (再掲)	行政	○幼稚園、保育園、小学校、区役所、民間等で、農業委員による、芋ほりや野菜、麦、稲作栽培などの農業体験学習を支援する。

26	ノー電子メディアデーの推進 (再掲)	行政	○各家庭において電子メディアとの関わり方について考え、改善を図るための契機とするため、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に通う子どもがいる家族を対象に実施する。
27	家庭教育手帳の周知	行政	○文部科学省のホームページで公開している、乳幼児から中学生の子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育手帳(朝食の重要性などを掲載)」を紹介する。
28	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進 (再掲)	食育推進 会議 事務局	○「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行う。 ○ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。 ○朝食の大切さについての啓発など、企業へ協力要請を行う。

8 ひろしま食育ネットワーク連携事業〔5件〕

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	学校・家庭・地域が連携した食育の充実 (再掲)	学校	○家庭・地域と連携を図るため、食育だより・ホームページ等で情報提供を行う。 ○児童生徒の食生活状況(朝食等)を把握し、指導に活用する。 ○地域人材・関係機関等による食育授業を実施する。
2	「わ食(和食・輪食・環食)」の取組 (再掲)	食育推進 会議 事務局	○毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、本市が独自に推進する3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践に繋がる様々な取組を実施する。 ○朝食内容の充実を図るため、ひろしま食育ネットワーク団体と連携し、和食朝食を進める取組を展開する。
3	食育・男塾の開催 (再掲)	食育推進 会議 事務局	○男性への食育推進に向け、体験活動を中心に男性の興味・関心、ニーズに沿った内容の取組を実施する。
4	「20代のための食育」啓発事業 (再掲)	食育推進 会議 事務局	○20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学や企業等と連携し、大学生を中心とした新しい発想や企画力を生かした啓発活動として食育プロジェクトを推進する。
5	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進 (再掲)	食育推進 会議 事務局	○「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行う。 ○ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。 ○朝食の大切さについての啓発など、企業へ協力要請を行う。

○ すべての重点プログラムに関連〔4件〕

食育推進プログラム		実施主体	主な内容
1	ひろしま食育ネットワーク連携事業	食育推進 会議 事務局	○ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。 ○県や広島広域都市圏内市町との情報を共有し、各種啓発活動を積極的に推進する。
2	広島市食育推進会議の運営	食育推進 会議 事務局	○本市における食育を推進するため、会長(市長)と19名の委員(有識者、教育・保育関係者、保健・医療関係者、食材生産者、食品関連事業者など)で構成する食育推進会議を開催する。
3	食育に関する情報の発信	食育推進 会議 事務局	○市ホームページ内に開設した「食育ホームページ」や「フェイスブック」等を活用し、食育に関する様々な情報の発信を行う。
4	食育啓発用物品の貸出	食育推進 会議 事務局	○食育推進に取り組む団体等に対し、取組や活動の充実に役立つ啓発用物品の貸出を行う。

資料編

資料5 ひろしま食育ネットワーク参加団体 一覧（申込順・敬称略）

ひろしま食育ネットワーク参加団体(広島市食育推進計画に賛同し、主体的に食育の取組を進める企業や団体)の主な取組です。
「団体概要・食育の主な取組」については、市食育ホームページ等に掲載している内容を取りまとめています。

(平成28年3月末現在：105団体)

No.	団 体 名	団体概要・食育の主な取組
1	(株)平安堂梅坪	和洋菓子の製造販売業。 「ところを豊かに」との理念のもと、お客様の和みの時間、ゆとりある豊かな暮らしに寄与したいと考えています。
2	(株)平山友美フードトータル プランニング	「食」の楽しみ方を学ぶ教室です。料理と共にある「食彩」(テーブルコーディネート)は、美味しいものをより美味しく、楽しく食べるための「演出」です。そこに「人」が集まって食空間は完成します。私達は、「食」を通じて、心豊かになれる暮らしのヒントを提案しています。
3	増田製粉(株)	国産米を製粉して和菓子などの原料を製造しております。 地産地消として広島産もち米、庄原産コシヒカリを製粉しております。 世羅産大豆を使用してきな粉も製造しております。
4	(株)亀屋	菓子製造業
5	堂本食品(株)	伝統食品である佃煮をはじめ、和食を中心とした惣菜、レトルト食品などを製造・販売を行っている。 17年前から学校給食用の佃煮パッケージに食育をとり入れており、平成19年には「広島から日本の朝ごはんを変える」事を目的とした「おいしい朝ごはん研究所」に加入している。
6	広島県飲食業生活衛生同業 組合	県内36支部を要し、約4000店舗の組合員で構成された組織。情報交換を含め、より効果的な営業と食文化の創造に貢献するため努力している。
7	広島県飲食業生活衛生同業 組合 広島市支部	県内4,000件の飲食組合で広島市支部は、中区・西区・東区・南区の約600件の組合員で構成された組織。
8	広島市菓子協同組合	菓子製造・販売の協同組合
9	おいしい朝ごはん研究所	・朝ごはんをとおして食育を考える広島の食品企業グループ ・朝ごはんの食卓をとおして食育を考える広島の消費者グループ「ママの愛デア研究会」と安心・安全・使い勝手の良い商品を協働開発している
10	ママの愛デア研究会	朝ごはんの食卓をとおして食育を考える広島の消費者グループです ①安心・安全な朝ごはん商品を提案しています ②カンタン！オイシイ！朝ごはんメニューをつくっています ③朝ごはんをとおした食育提案をしています
11	(株)寿老園	お茶卸売業、量販店を中心に販売 日本茶(急須でいれる)を一般家庭に浸透させたい。 日本茶の効用を広く知ってもらいたい。
12	佐伯区・食育ネットワーク 四 季の会	佐伯区食育ネットワーク四季の会は、広島市佐伯区の住民30名の会です。 区民の健康を願い正しい食生活・安心安全な食品の選択・地産地消を推進し、五日市中央公民館を中心に食育セミナー料理教室等を行っています。
13	(株)にしき堂	もみじ饅頭などの和洋菓子の製造メーカーです。 菓子は家族団らんのときに食する平和の食べものという観点から、菓子の文化を通して、健やかな精神を育んでまいりたいと思います。
14	(有)カレッジサロンピアロット	広島市立大学後援会受託売店。 食品の小売をする中で安全な商品の販売に取り組みたい
15	(株)スーパーふじおか	広島市、廿日市市、安芸郡で16店舗の店舗展開。 食品を中心としたスーパーマーケットを展開している我々は、食に関する様々な情報提供、又企業、地域との連携を強化し食育活動を推進して行きたい。
16	カルビー(株)中四国カンパ ニー	カルビー(株)中四国カンパニーでは2005年より小学校へ出張授業を行っております。『食』について考えるきっかけとなるように子供の身近なお菓子について学びます。2007年度の中四国カンパニーの受講者実績は、約7,800名です。 中四国カンパニーは3名、全国には約40名のスタッフがあり、各地で活動しております。
17	MOA食育ネットワーク広島	私達MOA食育ネットワーク広島は、平成17年以降広島市内各区において有志で日本の将来を考え食育基本法に共鳴し、地道に公民館、集会所等で食育の進展を願いに料理教室等を実施してまいりました。 平成20年4月アステールプラザにおける「食育と子育て」の市民講座を機にMOA食育ネットワーク広島として立ち上げ、市民としてよりよい地域社会作り、生活の基盤である「家庭の幸福」を願いに、ひろく「ひろしま」を思う食育の団体の皆様と共にネットワークを組んでよりよい地域づくりが実現できますよう参加を希望いたしました。
18	(学)原田学園 広島酔心調 理製菓専門学校	将来 調理師 パティシエ 製菓衛生師になりたいという人たちをサポートさせていただいている専門学校です。1年間または2年間の課程を学習・実習してプロの調理師・製菓衛生師を育成しております。
19	(株)山豊	昭和37年に創業。 日本三大菜の一つ広島菜漬を中心とした漬物メーカーで、市内各百貨店、主要土産品店等で販売し、オリジナルな商品開発に力点を置いている。

No.	団 体 名	団体概要・食育の主な取組
20	(株)フレスタ	フレスタでは、「食」を通じて、お客様と笑顔になれる食育を目指しています。「安全」「文化」「体験」「情報」に関わる活動を通して、地域の皆様、生産者・メーカーの皆様、従業員がともにおいしい笑顔になる為の活動をしていきます。地元に着したスーパーマーケットの為、地域の皆さまとの関わりを大切にしていきたいと考えているため、ネットワークに参加し、地元への貢献活動を行いたいと考えています。
21	食工房 みや本	
22	広印青果(株)	広島市中央卸売市場中央市場内 青果部卸売業者
23	広島市農業振興協議会	①市域内の農業振興対策の企画及び事業推進 ②地域リーダー及び担い手の育成 ③地域組織の育成指導 ④助成農業者の育成
24	エステ&ヘアメイク Lovewise	エステ&ヘアメイクLovewiseに通われる美容と健康に興味のある方々に正しい食事、正しい健康美の知識をひろめていきたい。
25	大塚製薬(株)	製造販売業(医薬品、食品、飲料等)
26	チチヤス(株)	工場及び牧場(大野町)の見学を通して、市民の皆様に牛乳・乳製品に関する理解を深めていただき、安全性や栄養並びに乳酸菌と健康への知識の普及に取り組みます。事業の概要 牛乳、乳製品の製造販売。
27	特定非営利活動法人One Peace	全ての人々に対して、健全な食生活の向上、食の大切さ、料理の楽しさを伝えることを目的とします。「食育料理教室」、「農業体験」、「食育セミナー及びイベント」等の事業を行い、食育推進、地産地消に積極的に取り組んでいます。会のメンバーは、料理に携わる方(料理人・サービスマン・栄養士・保育士・主婦など)、食が好きな方、人が好きな方です。
28	広島市すこやか食生活推進リーダー	市民の健康づくりや生活習慣病予防を目的に、各ライフステージや地域に応じた食育指導、健康教室を行い、食の大切さを市民に伝えるとともに、効果的な指導方法検討、媒体作成等・自ら資質向上にも取り組んでいる
29	(有)平野商店	「ほっとデリカ田舎」として“お弁当・お総菜”等をイトインとテイクアウトを主に会社運営を致しております。ほとんど手造りで28年前は“広島巻寿司”販売を主に作って現在に至っております。“正直な商い”をモットーに致しております。
30	(株)川崎フードモデル	栄養指導の媒体である食育関係フードモデルのメーカー
31	己斐上食育にここ隊	己斐上公民館を活動拠点として、子ども料理教室『つくってたべようおいしいごはん』の企画・運営をしています。平成15年からスタートし、年7～9回開催しています。
32	(株)日米クック	ニチベigroupはこれまで、「食」に関するさまざまなサービス(事業所・病院・福祉・学校・高齢者在宅配食等)の提供を通じて、人々の健康管理および福利厚生としての健康維持増進に貢献してきました。「食」のニーズは、とても多彩です。味覚、食感、栄養バランス、時代性や見た目の美しさ、そして「食」環境のあり方やデリバリーの方法…。こういった多彩なニーズにしっかりと応えることこそ、私たちニチベigroupの企業としての使命であるという考え方のもと、これからも真心のこもった、そして地域に根ざした多彩な「食」のサービス事業を実践していきたいと考えています。
33	(株)千鳥	現在、仕出し弁当・オードブル・寮・学校・幼稚園等の提供をしています。私達は、食を通じ社会に貢献し、よりよい食事をみなさまに提供したいとおもっております。「健康を願う…」が弊社のモットーです。
35	広島県安全・安心食育文化協会	一般市民に対し安全・安心な食育文化活動を普及することによって住みよい、地域社会、安心して暮らせる社会の建設を目指す。目まぐるしく変わる社会、食は、安易に、おろそかにされ、空腹を満たすだけの食事。心と体に深刻な影響を与えています。その一方で脂質の摂りすぎ、野菜不足など栄養バランスの偏り。生活習慣他もろもろ。
36	オタフクソース(株)	「お好みソースなどの調味料メーカーとして安心・安全な製品をつくり、そして「栄養のバランスもよく、鉄板を囲んで楽しく食べられるお好み焼」のすばらしさを広島に、全国に伝え広めていきたいと活動しています。
37	広島市佐伯区食生活改善推進員の会	「おいしく・楽しく・健康的な食生活」をモットーに、食と通じた健康づくり活動を実践しています。
38	(株)サンヨーフーズ	セブンイレブン店舗向け商品を製造する専用工場として、製造・配送・販売の各部門が一体となって活動しているコンビニエンス・システムの製造部門を担当し、弁当・おにぎり・寿司を製造・販売している。
39	NPO法人さわやかあ広島	食を通じて世代間交流・地域交流、を行いたいと考え、6月より「土曜モーニング」として地域に朝食喫茶を提供しています。
40	川中醤油(株)	醤油、味噌醸造及び食品加工販売 日本古来より伝わる調味料であるお醤油のすばらしさを、食育を通して子ども達に伝えたいと思っています。

No.	団体名	団体概要・食育の主な取組
41	NPO法人あいあいねっと	食品関連企業から、包装破損や印字不良などの理由で、商品として扱えなくなった食品を無償で譲り受け、それを必要とする所へ無償で分配する活動
42	(公社)広島県栄養士会	県民の福祉の増進及び公衆衛生の向上を図るため、子どもから高齢者まですべての世代の人々を対象に、県内各地で食育を中心とした健康づくり活動を推進している。
43	三島食品(株)	昭和24年に三島商店を創立し、昭和36年に現商号(三島食品株式会社)に変更しました。ふりかけ、レトルト食品、調味素材などを製造販売しています。 「良い商品を良い売り方で」を基本方針として、良い原料から良い商品作りと販売を心がけています。
44	(公社)広島消費者協会	当協会は、消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者に対する啓発及び教育等を行うことにより、消費者が自立した生活を送ることができ、健全な経済社会の進展に寄与することを目的として活動しています。
45	広島環境サポーターネットワーク	環境に関する普及啓発活動の中核的存在になる人材を養成する「広島市環境サポーター養成講座」(広島市環境局主催)を修了した人達が任意で集まった、ボランティア団体です。今年で13年目になります。河川、海洋、森林、生活、国際交流の部会に分かれて、資質向上のための相互の研さんをすることを目的としています。 環境への市民の関心を高めるため、行政と協力して数多くの環境保全活動に参画し、環境イベントや出前講座、リサイクル工作、環境劇など市民に分かりやすい手法・普及啓発活動に努めています。
46	(株)エム・オー・エー商事中国販売	皆様に安心して食べていただける広島県産(主に福富産)を中心にした農薬や化学肥料をまったく使用しないMOA自然農法産の農産物を販売し、一軒一軒の家庭に健全な食生活が定着する事、また地域とも連携し、食育活動が推進されていく事を目的としています。
47	広島ガス(株)	・ガス事業 ・ガス器具の販売 ・液化天然ガスの販売
48	(株)グリーンリリーフ	健康な身体づくりのサポートする栄養コンサルタント事業を行っています。 主に管理栄養士による食事・栄養相談、健康・栄養講習会、執筆を通し食育や健康自主管理の啓発及び特定保健指導機関として生活習慣病予防の支援をする保健指導を実施。
49	健康科学館ヘルスサポーター	健康づくりに理解と関心があり、医師、保健師、看護師、栄養士、保育士、教諭などの保健に関する資格を生かし、館内外における健康づくり事業などで活躍しています。
50	(一社)広島市私立保育園協会	広島市私立保育園協会は、1979(昭和54)年に発足。国が定めた設置基準を満たし、広島市の認可を受けた保育園で構成しています。各園が協力しながら、保育の充実のためのさまざまな事業を行っています。
51	マックスバリュ西日本(株)	当社では、社会貢献活動の一環として、地域のお客さまの健康で豊かな食生活をお手伝いができるよう、食育活動を推進しております。店舗に特設教室を設け、小学校の児童をお招きし「見て」「聞いて」「ふれて」「作って」「食べる」を実感する「食育体験学習会」や地域の食育推進団体様と連携し、地域ぐるみの「食育推進活動」に努めております。
52	(有)ミール、アラメゾン・オガワ	安心・安全な食材を、フランス料理として提供しています。 主に、有機栽培の野菜、瀬戸内の魚介類等、地産地消に取り組んでいます。
53	Dreams-come-true of my life	全ての人々に対して、特に、児童、学生、生徒に、健全な食生活の向上、食の大切さ、料理の楽しさを伝えることと、自活できる支援を目的とします。
54	(株)アイビーエス	自然法則にそった食生活の啓蒙活動を通じて、真の健康をお届けする会社で、身体と心を健康にしたいと願っています。
55	(株)イズミ	食品を中心とした店舗の「イズミ」と大型ショッピングセンター「ゆめタウン」を展開しています。お客さまに安全・安心で鮮度のよい商品を提供して参ります。
56	(株)明治 中四国支社	(株)明治は、「食の大切さ・楽しさ」「食のバランス」「食の安全・安心」の3つを柱に、「乳」の価値や広がりを通して食を知る、学ぶ、楽しむという場を提供し、お客様の食育をサポートしていきます。
57	(株)フレッシュセブン	フレッシュセブンでは「食」を通じて、お客様に豊かな人生を創造していただけることを目指しています。地域の皆様、生産者・メーカーの皆様、従業員がともに心豊かに生活できるよう、「安全」「文化」「情報」「体験」に関する活動を行って参ります。 地域に密着したスーパーマーケットに商品を提供しているため、地域の皆様との関わりを大切にしていきたいと考え、ネットワークに参加し、地元への貢献活動を行いたいと考えています。
58	好奇心交遊会無村塾	さまざまな職業・年齢の人が集まり交友を深めながら、くらしや食について語り合い健全な生活について向上をめざす会。
59	特定非営利活動(NPO)法人 ゆあーず「食」未来研究所	生きる基本である「食」を見直し、特に子どもたちの豊かな未来の実現に向けて、より安心・安全で健康的な食生活および身体づくりの推進や情報の提供、加えて環境の保全に取り組むため、地域社会、生産者、企業、学校など、ネットワークを広げて幅広く活動を進める。 ・食育推進の活動 ・文化・スポーツの振興 ・環境保全への取組み
60	広島水産(株)	広島中央卸売市場卸業者
61	(株)広電ストア	ふだんの暮らしを「より豊かに、より便利に、より安価に」 私たちマダムジョイは、品質の良い商品を、値頃な価格でご提供するのはもちろん、お客様をおもてなしする心を常に持ち続け、「買物をする楽しさと感動そして食育の大切さ」を提供する地域密着型のスーパーづくりを進めています。

No.	団体名	団体概要・食育の主な取組
62	夢わくわくbiz	食と暮らしの安全安心を！ 私達は、たくさんの皆さんに食の大切さを知識として知って欲しい、そして日常生活の中で実践して いって欲しい、それが心と体の健康につながるという想いで活動しています。
63	食育をすすめる会	乱れた食生活、生活習慣病、食の安全、食料事情、エコロジー等の意識を高め、より良い食生活の向 上を推進する。
64	森永乳業(株)中国支店	牛乳・乳製品に対して、正しい知識を持っていただくと同時に、健康に必要な情報、さまざまな牛乳・ 乳製品の利用方法を料理教室の場で皆さんに知ってもらうことを主たる目的に、全国同じコンセプトの 元で実施しています。
65	野菜ソムリエコミュニティ広島	日本野菜ソムリエ協会の認定を受け、県内の野菜ソムリエ資格者で構成。 野菜・くだものを通じて、食の楽しさを伝え、より豊かな食生活を提案します。
66	広島市南区食生活改善推進 員の会	「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさや大切さを普及しています。
68	広島市東区食生活改善推進 員の会	お隣さんから隣さんへと地域に密着した食生活改善活動を目指しています。
69	ティ・エス・エス・プロダクショ ン	放送番組・ビデオ・CG等映像コンテンツの企画制作および販売 各種放送業務・放送関連機器保守運営、 広告代理業務及び広告・宣伝・販売促進に関する企画および実施、 音楽家・芸能人の出演斡旋、イベント・催事等の企画および運営管理業務 食品表示に関するセミナー・検定試験・その他イベント・資材提供及び協力
70	広島経済大学 興動館 食 生活支援プロジェクト	広島経済大学生に、よりよい食生活を送ってもらうため、食に関するイベントを行っている。夜・昼・朝 の3本柱で活動し、夜は1人暮らし対象に料理教室開催、昼は学食のランチメニューを改善、朝は朝 食を摂ってもらうよう、H21年度から活動している。
71	広島市安佐北区食生活改善 推進員の会	日々の食事をおいしく・楽しく・大切に食べるためのサポートとして、食事づくりを通じた健康増進活動 を行っています。
72	広島市西区食生活改善推進 員の会	「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさや大切さを普及しています。
73	広島市安芸区食生活改善推 進員の会	健康づくりのための栄養・食生活改善や食育推進のための活動を行っています。
74	広島市安佐南区食生活改善 推進員の会	「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさや大切さを普及しています。
75	広島県菓子工業組合	菓子製造・販売業を組合員とする団体
76	(株)アランビック	私達アランビックでは、アーバンビューグランドタワー内の飲食店舗7店舗、テナント店舗5店舗の管 理・運営支援とフィットネスクラブの運営を通し、上八丁堀地区の賑わいの創造を促進しております。
77	中国電力(株)	当社では、省エネ、省コストなどお客様ニーズへの対応や、社会的要請である低炭素社会の実現に貢 献するため、エネルギーの効率利用に向けたトータルソリューションを推進しています。
78	(株)グランレガール	中区上八丁堀にて、「レガール ディアクアパッツァ」というイタリア料理店を運営。
79	広島市中区食生活改善推進 員の会	「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさ・大切さを普及するなど、健康づ くり活動を行っています。
80	農・食・医 同源研究セン ター	食や健康にかかわり、「地産地消」から「知産知生(知を産み知を生かす)」をめざして活動していま す。このネットワークに参加する目的は、異業種、異年齢、様々な人と情報を交換し知恵を共有し協働 することです。
81	クニヒロ(株)	広島県の県魚でもある「かき」を中心とした水産品の魅力を伝えていき、漁食文化の普及と更なる需要 拡大を図りたいと思います。
82	NPO法人 心豊かな家庭環 境をつくる広島21	家庭や地域社会の人間関係の強固なものにするため、食育を中心に活動を展開している。当NP O法人の理解促進と食育を拡げるため、ネットワークに参加し取り組みたい。
83	味の素(株)中国支店	「おいしく食べて健康づくり」を大切に、安全で高品質の食品を製造・販売しています。 「だし・うま味」を生かした和食のすばらしさ、味を感じるしくみや「おいしさ」について「味覚教室」などの 活動を通じて伝えていきます。
84	広島魚市場株式会社	水産物、その加工品並びにその他の生鮮食料品の受託販売、これらの買付及びその販売。 水産物の貯蔵、凍結、冷蔵及び製氷並びに生鮮食料品の製造加工販売。 魚を中心とした“食育活動”の推進。
85	福留ハム株式会社	福留ハムは、ハム・ソーセージ等の食肉製品・テーブルミートの製造販売をしています。「食に福あり」 これが私たちの商品づくりの基本です。あふれる味覚をモットーに、食文化を創造し、安心・安全・おい しい食品をご提供して世の役に立てています。

No.	団体名	団体概要・食育の主な取組
86	公益社団法人全日本司厨士協会広島支部	広く国民の健康長寿づくりのため、西洋料理に関する栄養及び食品衛生の普及向上を図り、併せて調理技術の改善に努め、もって安全で安心できる国民生活の増進に寄与することを目的としています。
87	アクト中食株式会社	当社の原点である米を通して、ごはん食を中心とした日本型食生活を推進していきたい。 また、稲作農家と消費者とのパイプを結ぶ米の宅配「こめいち」を通し食育に貢献していきたい。
88	広島県農業協同組合中央会	農業体験や料理教室等の職能教育活動を通して、「食」の大切さと、食を支える「農」の役割について幅広い世代に啓発を行うことで、地域農業の振興と生活の向上を進めています。
89	広島青苔会	広島県内の海苔卸、加工、販売を営む経営者、及びそれに準ずる者をもって組織し、海苔を通じて地域社会への奉仕事業、及び海苔を通じた食育推進・子育て支援を行っています。 (参加企業…浅草屋、カネヒ海苔、児玉海苔、大黒屋海苔店、大丸商事、竹野海苔、ツジベ商店、中谷物産、広島海苔、フード石飛、前田海苔、前田屋、松本商店、丸徳海苔、マルサンのり、マルタカ、マルヒガシ海苔、三國屋、やま磯、山城屋、山田屋商店 以上21社)
90	株式会社ニチレイフーズ中四国支社	当社は平成17年1月にニチレイの持ち株会社体制の移行に伴い設立しました。 事業内容は、冷凍・冷蔵・レトルト食品の製造、加工、開発です。 売上高は冷凍食品主体に2011年度1,620億円で冷凍食品業界でトップです。 ニチレイフーズの食育方針に合わせ、この地域で食に関する様々な体験機会を提供したいと考えています。
91	株式会社広島ホームテレビ	未来を担う子どもたちに「食に関する正しい知識を身につけてもらうこと」「作ってくれた人や食べ物に感謝の気持ちを持ってもらうこと」を目的として、楽しく学べる食育プロジェクトに取り組んでいます。
92	キッズキッチンエンジェル	「食を通じ、子どもにとって良い体験となることを重視した、子ども自身による体験型食育プログラムの実施
93	広島女学院大学 食育ガールズ♪	管理栄養学科の学生(有志)で構成している食育サークルです。現在は学内の学食へのベジフルメニュー提供など身近な食環境改善のための活動が中心ですが、今後はベジフルメニューの提供などを通じて地域の方々への食育に貢献したいと思っています。
94	広川株式会社食材広島支店	業務用食品の卸売をしており、主には製菓製パン、惣菜、学校給食、産業給食、弁当などへ納品をしています。
95	井辻食産㈱	餃子の皮、ワンタン・しゅうまいの皮、春巻の皮等の製造・販売。 創業昭和22年の老舗企業です。外食も広島県内で6店舗行っています。 広島の企業として広島を盛り上げたい。
96	広島県日本調理技能士会	職業訓練法に基づく日本調理技能士の資質及び技能の発展を図ることにより、日本の誇るべき伝統文化の一つである日本料理の伝承及び発展に寄与するとともに、広島の食文化の一層の発展と外食産業等の発展及び振興に寄与することを目的とする組織です。
97	カゴメ株式会社 中国支社	調味食品、保存食品、飲料、その他の食品の製造・販売
98	一般社団法人広島市歯科医師会	本会は、歯科医学・歯科医療に携わる歯科医師を代表とする公益団体として、医道の高揚、歯科医学医術の進歩発達及び公衆衛生の普及向上を図り、並びに歯科医療技術の提供に努め、もって市民の健康と福祉を増進することを目的とする団体であり、食育について嚙ミング30運動を推進するために参加する。
99	一般社団法人ローカリズム推進楽会	あらゆる世代が享受できるよう、これまでの食育活動を「ローカリズム推進(地域愛を育む)」活動に進化させました。私たちは「食」に関する様々な体験や情報発信を通じて、地域の人同士がつながる絆づくりをお手伝いする団体です。
100	全国農業協同組合連合会広島県支部	「JA全農ひろしま」はJA全農の県域組織で、広島県内の米や野菜、食肉など農畜産物の販売と行うほか、肥料や農機等の生産資材、生活用品等の生活物資など、農家の営農や生活に必要な資料を供給しています。
101	NPO法人 予防医療健康大学	健康づくりのプラットフォームを目指し「健康で豊かな社会」を築くため「未病の見える化」に取り組み、健康づくりや病気への関心、健康知識の向上を図り、病気になりにくい身体づくりを目指しています。
102	広島学校栄養士OB 食育グループ バクバク	元広島市小中学校の栄養教諭・栄養職員で作るグループです。学校での食育指導の経験を生かし、心と体を育む食に関する出前教室をボランティアで実施しています。
103	株式会社キャリアアカレツジヤパン	食に関するイベントに参加し、食の大切さや食文化、健康に関する情報提供を行うとともに、交流の場を提供する。
104	特定非営利活動法人小河内Oプロジェクト	都市住民を対象に農業体験や野外活動センターと連携し農産物販売、柿もぎと吊るし柿の作り方、漬物の作り方教室等の実施及び伝統食を提供。
105	ECO360株式会社	安佐町小河内の人里離れた山奥でヤマメの養殖を行っている会社です。 併設された池では釣り堀、つかみ取りを行っています。自分たちの手で食料の確保から処理、調理を体験することにより、日頃なにげなく食べている物にも「命」があることを実感し、食べ物への感謝の気持ちを養うことができます。

1 広島市食育推進会議条例（平成19年広島市条例第28号）

（設置）

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、広島市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 本市の食育推進計画（食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

（組織）

第3条 推進会議は、会長及び委員19人以内をもって組織する。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、市長をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 推進会議に、委員の互選により副会長1人を置く。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員）

第5条 委員は、食育に関して十分な知識と経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会議）

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員）

第7条 推進会議に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（委任規定）

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

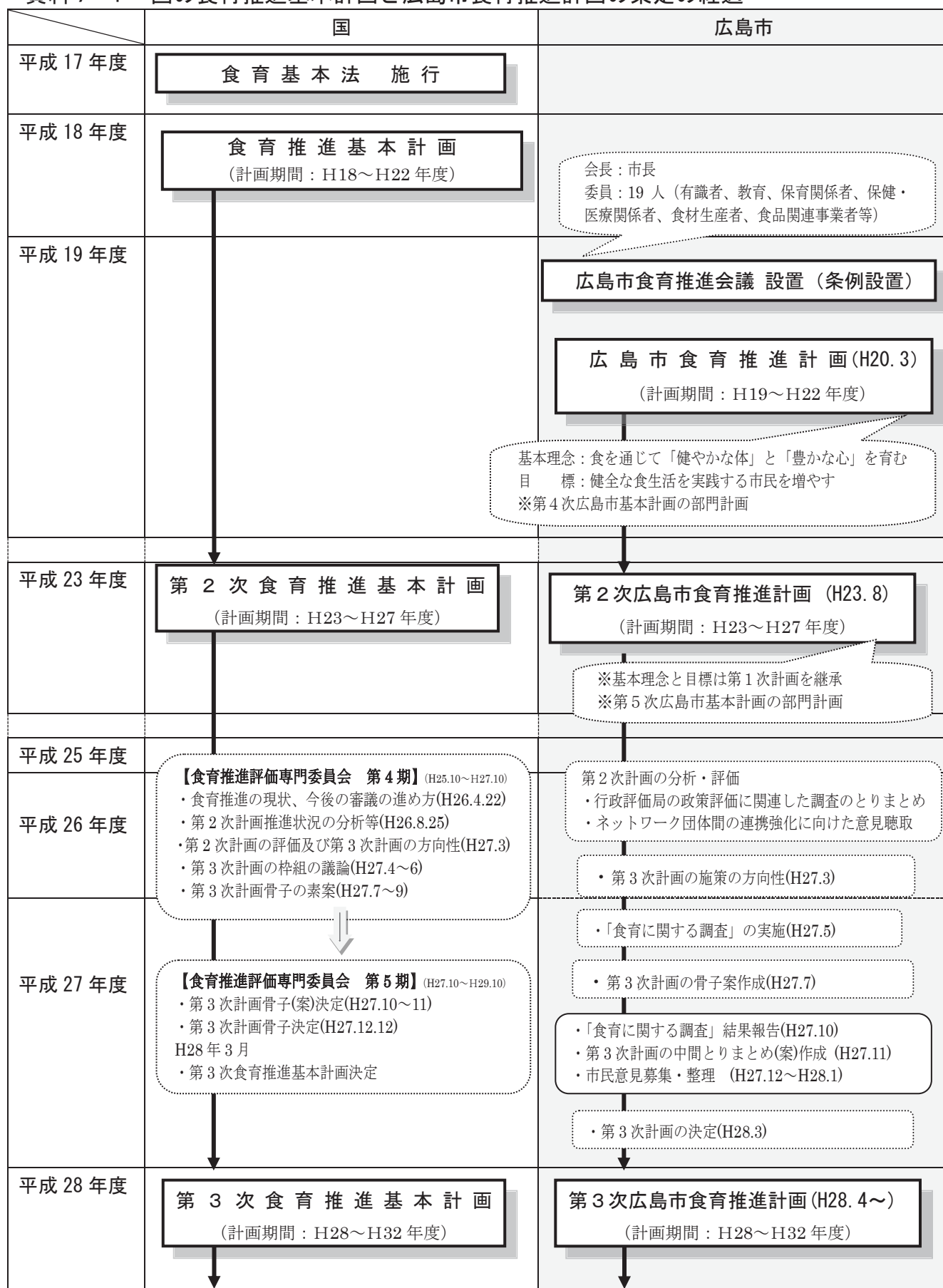
この条例は、平成19年7月1日から施行する。

2 広島市食育推進会議 委員名簿

【任期：平成27年9月1日～平成29年8月31日】

区 分	役職等	氏 名
会 長	広島市長	松井 一實
副会長	広島文教女子大学 人間栄養学科 教授	竹内 育子
	元 広島文教女子大学 人間栄養学科 教授	前委員 (～H27.8.31) 松原 知子
委 員	一般社団法人広島市私立保育園協会 理事	赤谷 良文
	一般社団法人広島市私立保育園協会 食育推進委員	前委員 (～H27.8.31) 赤谷 俊子
	日本チェーンストア協会中国支部 環境・食育担当	浅海 弘幸
	広島市歯科衛生連絡協議会 幹事	有馬 隆
	広島市歯科衛生連絡協議会 理事	前委員 (～H27.6.30) 上田 裕次
	広島市PTA協議会 専務理事	内海 知巳
	広島市PTA協議会 会長	前委員 (～H27.6.30) 開地 義明
	広島市民生委員児童委員協議会 副会長	岡山 ユリコ
	広島大学 大学院医歯薬保健学研究院 教授	川崎 裕美
	一般社団法人 広島市食品衛生協会 理事	木村 美智江
	公益社団法人 広島県栄養士会 副会長	木村 要子
	一般社団法人 広島市私立幼稚園協会 理事長	清川 里佳
	広島県スーパーマーケット協会 株式会社フレスタ 理事企業 マーケティング本部 販売促進チーム チーフ	迫本 祥渚
		前委員 (～H26.6.30) 山崎 謙一
	市民委員	清水 真弓
	広島市農業振興協議会 副会長	武内 祥吾
	公益社団法人 広島消費者協会 理事	寺岡 菊恵
	公益社団法人 広島消費者協会 副会長	前委員 (～H27.8.31) 徳田 洋子
	社団法人 広島市医師会 常任理事	永田 忠
	広島市漁業振興協議会 会長	波田 輝明
	株式会社 中国新聞社 論説委員	平井 敦子
	株式会社 中国新聞社 論説委員室 副主幹	前委員 (～H27.8.31) 佐田尾 信作
	市民委員	平山 友美
	株式会社セブン・イレブン・ジャパン 北広島地区ディストリクトマネージャー	山本 泰史
		前委員 (～H27.8.31) 杉山 学

資料 7-1 国の食育推進基本計画と広島市食育推進計画の策定の経過



資料 7-2 第 3 次広島市食育推進計画の策定の経過

日程		主な内容
平成 26 年度	8 月 22 日	【平成 26 年度 第 1 回広島市食育推進会議】 ・取組の課題整理と今後の取組 ・第 3 次計画策定の進め方
	9 月～1 月	○第 2 次計画の分析・評価 ○第 3 次計画に盛り込む課題及び施策の方向性確認 ○「食育に関する調査」内容整理
	3 月 24 日	【平成 26 年度 第 2 回広島市食育推進会議】 ・第 3 次広島市食育推進計画の策定の方向性 ・平成 27 年度広島市食育関連事業
平成 27 年度	5 月 19 日～ 6 月 8 日	○「食育に関する調査（市民アンケート）」の実施
	6 月～7 月	○各関係課の取組課題と今後の対応整理 ○ひろしま食育ネットワーク団体へのヒアリング ○「食育に関する調査」結果中間とりまとめ
	7 月 22 日	【平成 27 年度 第 1 回広島市食育推進会議】 ・第 3 次計画の骨子素案 ・「食育に関する調査」結果（速報）
	7 月～8 月	○市民委員募集・委員改選
	9 月～10 月	○「食育に関する調査」結果まとめ ○第 3 次計画の中間まとめ(案)作成
	11 月 18 日	【平成 27 年度 第 2 回広島市食育推進会議】 ・第 3 次計画の中間とりまとめ(案) ・「食育に関する調査」結果報告
	12 月 15 日～ 1 月 15 日	○市民意見募集（12 月～H28.1 月）
	1 月～2 月	○取組の評価指標及び目標値の整理 ○食育推進プログラムの整理
	3 月 22 日	【平成 27 年度 第 3 回広島市食育推進会議】 ・市民意見募集結果の報告 ・第 3 次計画の最終案
平成 28 年度	3 月 31 日	○第 3 次広島市食育推進計画決定
	4 月 1 日	第 3 次広島市食育推進計画 （計画期間：H28～H32 年度）



登録番号	広X3-2015-575
名称	第3次広島市食育推進計画
主管課 所在地	広島市教育委員会学校教育部健康教育課 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 (〒730-8586) TEL 082-504-2716
発行年月	平成28年(2016年)3月